

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ保安課 御中

**令和3年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業
産業保安・製品安全法令に関する審査業務等の電子
化及び改善のための調査
調査報告書**

アクセンチュア株式会社
2022年3月18日



目次

1. 本事業の全体像	p.3
1.1. 本事業の背景・目的	p.4
1.2. 本事業の実施作業	p.6
1.3. 本事業の実施スケジュール	p.7
2. 電子化手続拡張のための調査	p.8
2.1. 電子化に至っていない手続きの整理・精緻化	p.10
2.2. 電子化に向けた課題等の整理	p.14
2.3. 電子化の実現方式の定義・各手続の分類	p.19
(参考) データ利活用の検討	p.35
3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査	p.37
3.1. 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示	p.40
3.2. 電子申請活用促進のための施策検討	p.74
3.3. その他各種要件整理	p.77
4. 作業スケジュールの検討	p.78

本報告書における用語の定義

No	用語	定義
1	保安ネット	- 産業保安・製品安全関連法令に関する申請手続の電子申請システム - 現在稼働中のシステムを「現行保安ネット」、現行保安ネットのサービス終了に伴い、今後、新規に構築・稼働する想定 of 次期システムを「次期保安ネット」と記載
2	本申請/簡易申請	- 現行保安ネットの電子申請方式の種類 - 本申請は、電気事業法の「事業用電気工作物の保安規程の届出」など、保安ネット上で必要な項目を入力して提出する方式 - 簡易申請は、本申請で提出可能な手続き以外について、紙の申請書類をPDF化し、保安ネット上で添付・提出する方式 - 具体的な提出可能手続きについては、保安ネットポータル（下記）を参照 https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/
3	汎用申請	本事業にて新たに定義する想定 of 電子申請方式
4	電子化未済手続き	- 産業保安・製品安全関連法令に関する申請手続のうち、電子化に至っていない手続き - 現行保安ネット（本申請のみ）や他システム等、電子化の方式が明示的に定義されていないもの
5	電子化方式	- 電子化する際の申請方式（既存の方式では保安ネットの本申請、簡易申請など） - 電子化未済手続きに関しては、「電子化の実現方式」と同義
6	申請者/審査者	- 保安ネット利用ユーザの分類 - 申請者は、保安ネットを利用して手続きを提出する事業者等 - 審査者は、保安ネットで提出された申請手続の審査を行う経済産業省職員
7	マスタ	- 業務で利用する基本的な情報を管理するデータベース - 保安ネットでは電気関連法令においては事業場のマスタ、製品安全関連法令においては事業者のマスタを保持している認識。これらは本提案書内では「既存マスタ」と定義
8	オンライン化率	全手続のうちオンラインで実施できる手続数の割合
9	オンライン利用率	電子化された手続のうち実際にオンラインで申請されている手続件数の割合

1. 本事業の全体像

1.1. 本事業の背景・目的

1.2. 本事業の実施作業

1.3. 本事業の実施スケジュール

本事業の背景・目的

本事業では、産業保安の監督体制強化に向け、現行保安ネットの状況や実績、政府目標を踏まえ、次期での更なる電子化範囲の拡大とソリューションの検討・改善に向けた検討を行う。

本事業の背景

■ 保安監督体制の強化の必要性の高まり

- ✓ 内外環境の変化に対応するため、手続き業務を効率化し、立入検査等業務に注力することで、監督体制を強化する必要がある

■ 現行保安ネット導入範囲における効果の拡大

- ✓ 上記課題を受けて導入した保安ネットではオンライン利用率80%を達成し、対象手続きの審査に関して行政コスト削減に寄与※
- ✓ 部分的な導入にとどまることから、管轄手続きへの網羅的な導入が必要

■ 産業保安行政の高度化・デジタル化の必要性

- ✓ Reg tech/ Sup tech等の導入などデジタル社会における規制の在り方の検討が進む
- ✓ 紙主体の行政手続きが高度化・デジタル化の阻害要因となる

■ 政府全体でのオンライン化に向けた動き

- ✓ 「デジタル・ガバメント実行計画」(令和元年12月)にて、政府目標として原則国の行政手続きをオンラインで実施できるようにすることを掲げている
- ✓ 「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」(令和2年3月)にて、産業保安関連手続きについて、保安ネットでの高い申請率の実現、得られたデータを利活用することで更なる産業保安・製品安全の高度化を図ることを目標として掲げている

本事業の目的

次期保安ネットでの
電子化拡大の方針検討

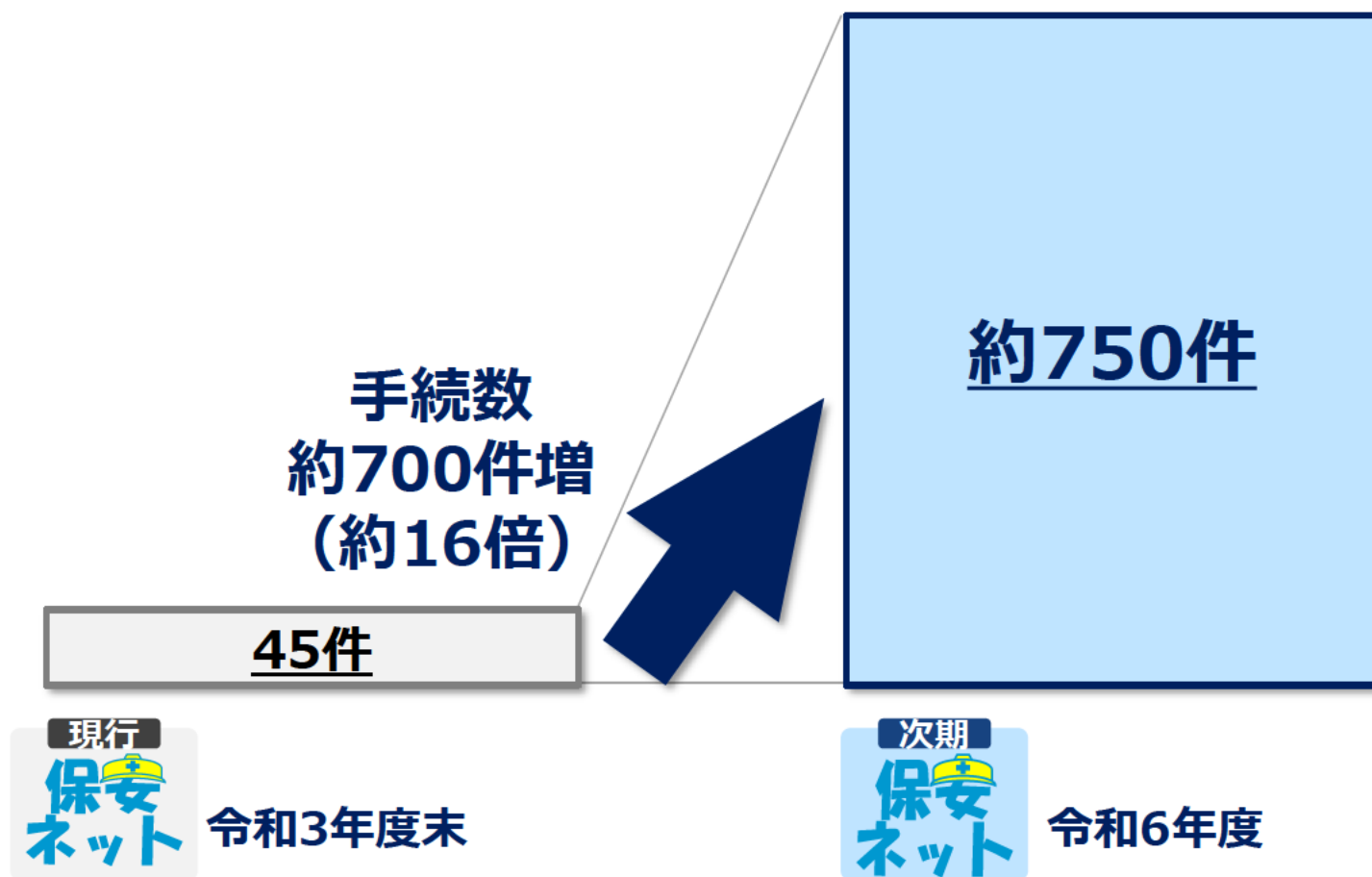
現行保安ネットからの
改善点検討

次期保安ネット導入の
取り組み方の整理

電子化手順の拡大目標

必要な手順を原則全て電子化するために、令和6年度の次期保安ネット運用開始に向けて約750件の手順を電子化する必要がある。

電子化手順の拡大目標（詳細は2章参照）



1. 本事業の全体像 - 1.2 本事業の実施作業

実施作業

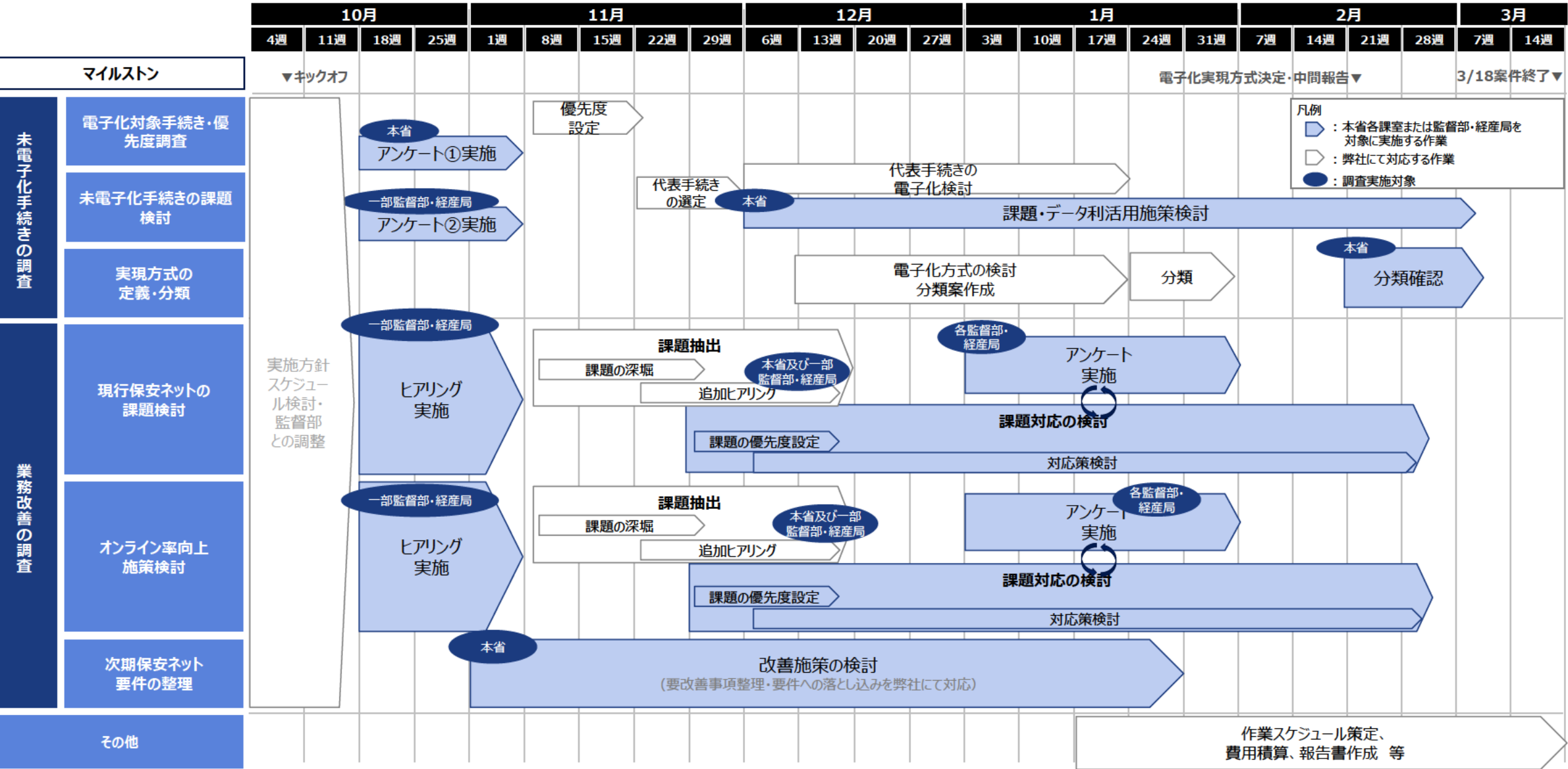
本事業での実施内容とそれらに該当する本報告書での該当箇所は以下の通り。

実施内容(仕様書記載事項)		本報告書での記載内容	該当頁
(1) 電子化手続拡張のための調査	(1)-① 電子化に至っていない手続きの整理・精緻化	・ 産業保安グループ各課室（電力安全課、ガス安全室、高圧ガス保安室、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課）へアンケートを行い、次期保安ネットで電子化対象となる手続きを選定し、電子化する上での優先順位付けを行った。	2.1 (P.8～13)
	(1)-② 電子化に向けた課題等の整理	・ 優先度高と分類した手続きのうち、電子化に向けた課題がある手続きについて現状の業務フローを整理し、各課題への対応方針と電子化後の業務フローの整理を行った。	2.2 (P.14～18)
	(1)-③ 電子化の実現方式の定義・各手続の分類	・ 広範な手続き拡大に対応するため、電子化方式として既存の本申請・簡易申請に加えて新たに汎用申請を定義した。 ・ 電子化対象となった手続について、手続の主体、更新となるマスタ、手続の類型を基に、定義した各電子化方式への分類を行った。	2.3 (P.19～36)
(2) 審査業務等の改善における要件整理のための調査	(2)-① 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示	・ 全国の監督部・経産局、経済産業省担当者へのヒアリング・アンケートを通して、現行の審査業務等における課題や意見・要望を整理し、優先度高となった課題については改善施策案の詳細検討を行った。	3.1 (P.37～73)
	(2)-② 電子申請活用促進のための施策検討	・ 紙申請を続ける事業者の特徴に基づき5つのペルソナを定義し、それぞれの推定ボリュームの算出、電子化阻害要因の洗い出し、オンライン利用率向上施策案の検討を行った。	3.2 (P.74～76)
	(2)-③ クラウドサービス及びソフトウェア・サービスのライセンス費用積算	- (本報告書内では記載を省略)	-
	(2)-④ その他各種要件整理	・ ヒアリング・アンケートの結果、次期要件定義以降での検討が望ましいと考えられる事項については、次期検討事項一覧として一覧化を行った。	3.3 (P.77)
(3) 作業スケジュールの検討		・ 次期保安ネット利用開始に向けて検討が必要な論点を整理し、それらを踏まえ必要な作業を洗い出し、令和4年度以降の想定作業スケジュールの検討を行った。	4 (P.78～88)

1. 本事業の全体像 - 1.3 本事業の実施スケジュール

実施スケジュール

本事業は以下のスケジュールで実施した。



2. 電子化手続拡張のための調査

2.1. 電子化に至っていない手続きの整理・精緻化

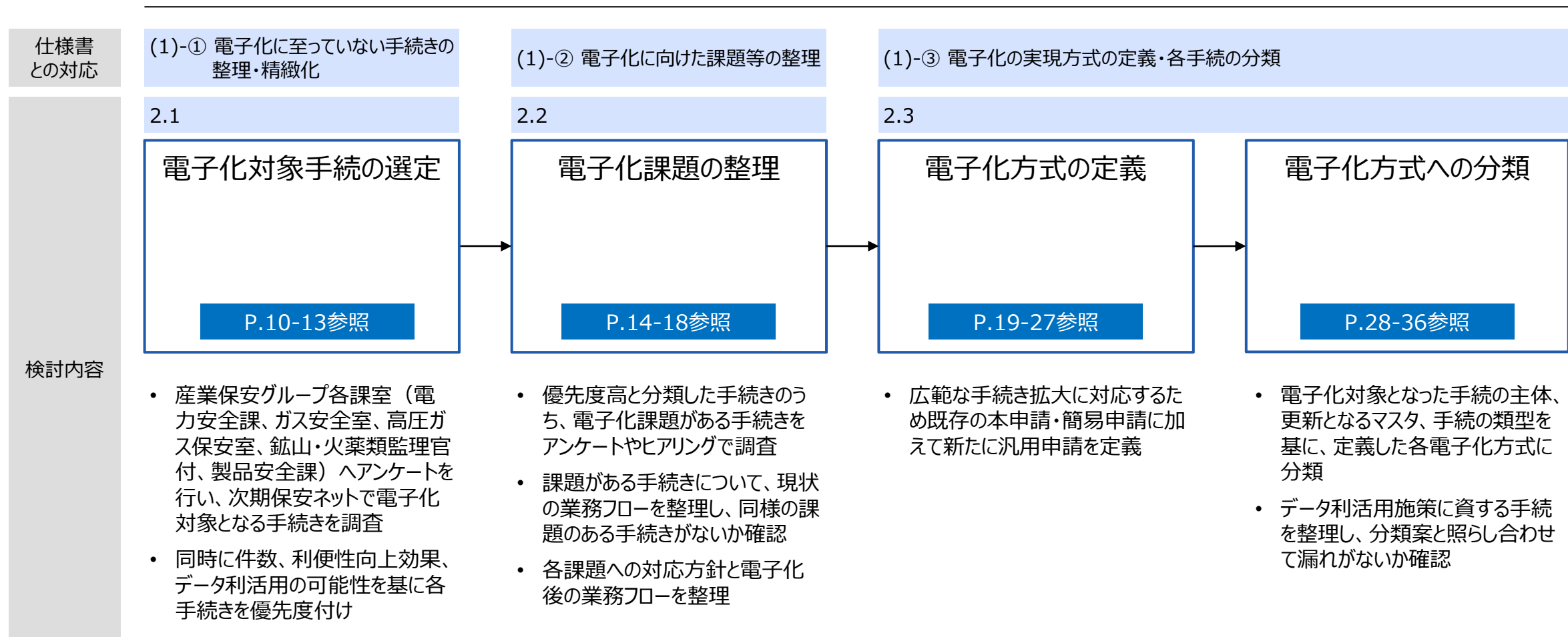
2.2. 電子化に向けた課題等の整理

2.3. 電子化の実現方式の定義・各手続の分類

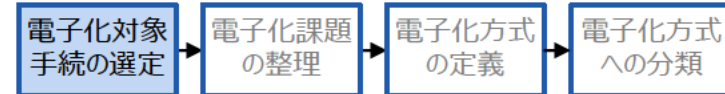
(参考) データ利活用施策の検討

作業の進め方

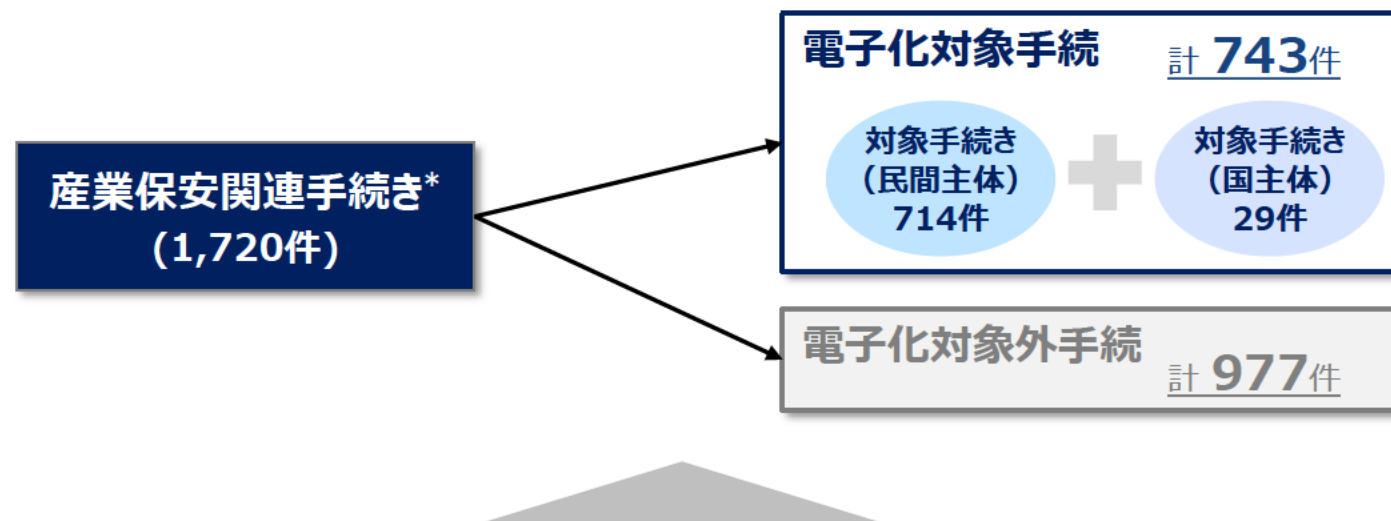
作業の進め方



電子化対象手続の選定



産業保安グループ各課室(電力安全課、ガス安全室、高圧ガス保安室、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課)にアンケートを実施し、産業保安関連手続から743件の電子化対象手続を選定。

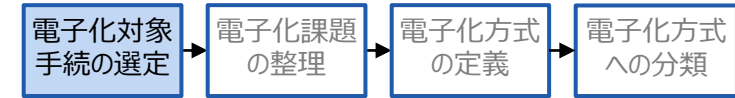


産業保安関連手続から電子化対象手続を選定するため、産業保安グループ各課室(電力安全課、ガス安全室、高圧ガス保安室、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課)にアンケートを実施し、下記の5つの観点に当てはまるか順に確認

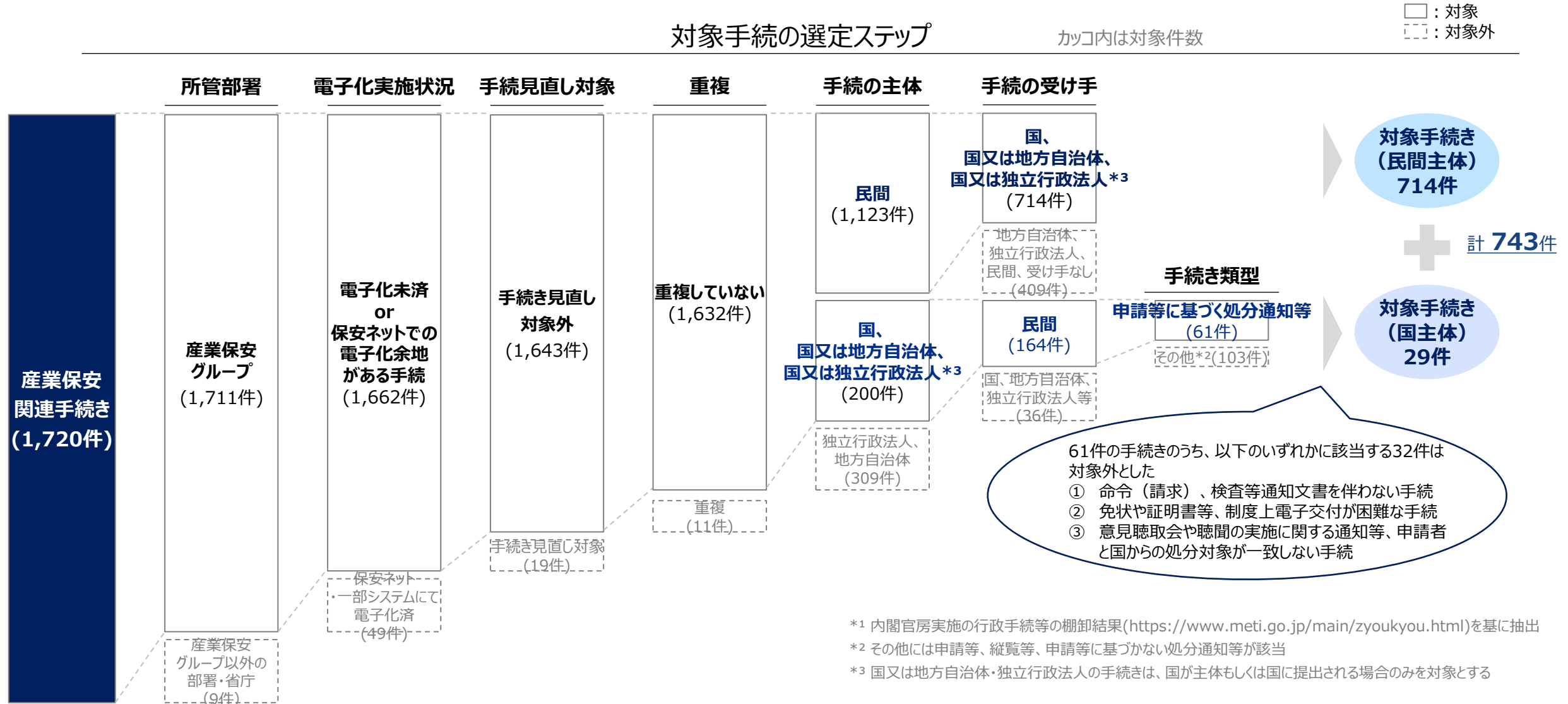
電子化対象手続の絞り込みの観点

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 所管部署が産業保安グループか | ⑤ 手続の主体がA)民間もしくはB)国か |
| ② 保安ネットでの電子化余地があるか | A) 民間の場合 |
| ③ 手続見直しの対象となっていないか | - 手続の受け手が国となっているか |
| ④ 他の手続と重複していないか | B) 国の場合 |
| | - 手続の受け手が民間となっているか |
| | - 手続が申請等に基づく処分通知かどうか |

電子化対象手続の選定の内訳

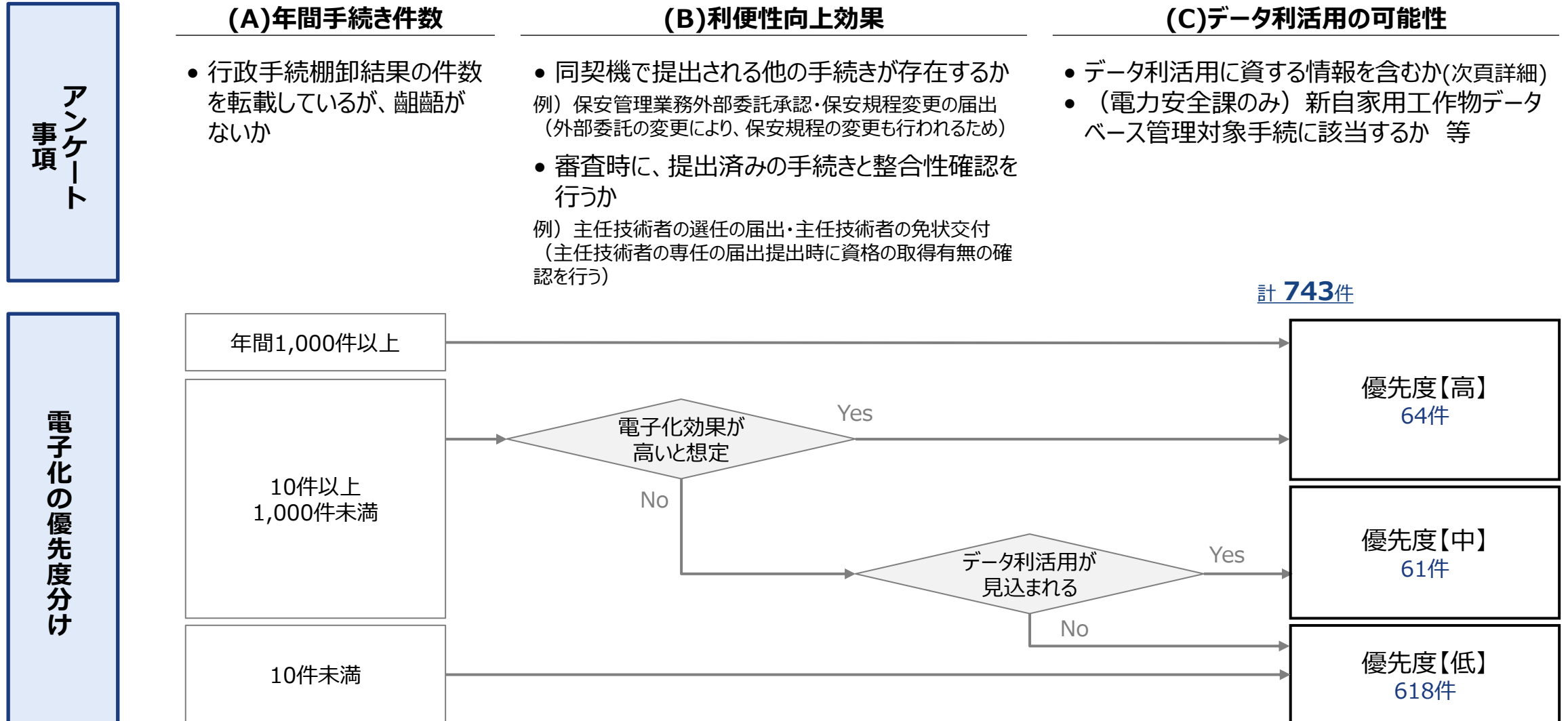


電子化対象手続の選定ステップの詳細及び件数内訳は下記のとおり。

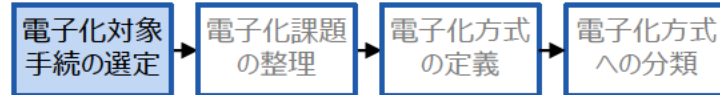


電子化対象手続の優先順位付け

アンケートでは更に件数、利便性向上効果、データ利活用の可能性を確認し、その結果を基に電子化対象手続について次期保安ネット更改タイミングにおける電子化の優先順位付けを行った。



2. 電子化手続拡張のための調査 - 2.1. 電子化に至っていない手続きの整理・精緻化 (参考) データ利活用の可能性のある手続について



これまでに検討したデータ利活用案からデータ利活用に資する情報の特徴を抽出。これらの情報を含む手続きをデータ利活用の可能性のある手続として扱う。

データ利活用案一覧とデータ利活用に資する情報*

No	利活用仮説		データ利活用に寄与する情報 (赤字は事業者から監督部宛の手続きに関わるもの)
	タイトル	内容	
1	業務効率化促進	・手続きが電子化された後、下記を実施することで更なる業務効率化を推進し、真に保安に効く業務に係る体制の強化を図る ①電子申請化後の手続きにおける、各手続きに監督部等での判断が残る箇所について、過去の申請内容をDB化し検索可能とする他、それを用いた判断の自動化を実施させる。 ②問合せについても、過去の回答内容から自動化を進める。 ③また、申請者等をその属性にて分類した上で、高度な判断を伴う申請者属性からの手続きの振分をベテラン職員に自動で振り分ける	・申請者の属性 ・事業場・電気工作物の属性 ・確認結果（判断に迷った記載項目についてのフラグ付け） ・申請者等からの問合せ履歴（問合せ内容、返答結果）、等
2	技術基準緩和と要望の妥当性判断の自動化	・施行規則に紐づく各内規レベルまで網羅したデータをシステムに保持しておくことで、ある基準を変更する場合、どの法令が関連するか（どの法令のどのような内容が影響するか）を自動的に抽出する	・法令・施行規則・内規に関する申請・届出に関する全記載項目 ・各法令に関する技術基準の条文、等
3	性能規程化に伴う判断基準の明確化	・各届出・申請に関する記載項目と監督部等での確認結果について、検索可能とするデータベースを構築することにより、新規の申請を審査する際にそのデータベースから過去の類似例を検索し、監督部等での判断の負担を軽減する	・届出・申請に関する監督部等での確認結果 ・届出・申請に関する項目全ての申請者による記載内容、等
4	事業者の表彰基準の明確化	・各事業者の自己診断やヒアリングの結果に定量的な指標を掛け合わせることで、表彰の明確な基準を策定する	・全事業者の届出・申請情報 ・立入検査実施結果 ・事故情報、等
5	必要事項・添付資料が揃っていない手続きの未受理自動処理	・申請時に必要な事項が記載されており、添付資料も添付されている手続きのみを受け取る様にシステムバリデーションチェックをかけることで、監督部での審査業務の負担を軽減する	

情報の特徴

①システムから入手可能

- ・届出・申請全般の情報
 - 届出・申請件数
 - 過去の届出・申請内容

②手続きより入手可能

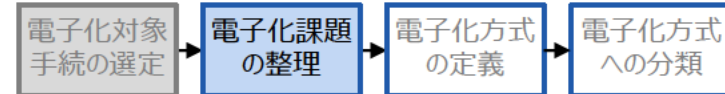
- ・ **事業者・事業場の情報**
 - 申請者(事業者)の属性
 - 保安規程の情報
 - 保安業務従事者(主任技術者、業務主任者、保安責任者等)の情報
 - 工事計画の情報(事業場の属性(事業場の構内図や単線結線図)や事業場内の電気工作物の属性等を含むもの) 等
- ・ **製品情報**
 - 届出が必要な商品及びその分類・型式区分等の情報 等
- ・ **検査情報**
 - 使用前検査の結果
 - 使用開始の届出
 - 協会・認定保安機関が実施する検査の結果
 - 自主検査の結果 等
- ・ **事故情報**
- ・ **業務報告**
 - 年報や月報などの定期報告(事故発生時の報告内容の集計により代替可能な場合を除く) 等

※ 事業を行う主体（調査機関、検査機関等）以外からの手続きや係争に関わる手続き等は対象外

5種類の情報をデータ利活用に資する情報として扱い、これらを含む手続きをデータ利活用の可能性のある手続きと想定

* 平成29年度石油精製等に係る保安対策調査等事業（産業保安・製品安全分野におけるデータ利活用に関する調査）調査報告書より一部抜粋

電子化に向けた課題・対応方針(1/2)



優先度が高い手続のうち、電子化を行うにあたって課題のある手続を抽出。下記に該当する手続については原則電子化を行うことを前提に対応方針案を検討した。

区分	課題のある手続	概要	該当する手続の例	対応方針案
システム	手数料が発生する手続	手数料の支払いが発生する手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 液化石油ガス販売事業の登録(液石) - 使用前安全管理審査の申請(電気) 等	収入印紙による手数料の支払い*が発生する手続は ペイジー(歳入金電子納付システム)との連携 を行い電子納付を実現 *納入告知書による手数料については会計課所管のため対象外とする
	個人からの手続 (資格の申請) P.17	免状交付の申請等、国家資格に関わる手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 主任技術者資格の認定(電気) 等	個人認証を保安ネット内で実施可能にするため マイナポータル(マイナンバーに紐づけ)との連携 を行い電子化
制度	紙媒体の提出が必要な手続 P.18	登記事項証明書等、添付書類を原本で提出する必要がある手続	- 主任技術者の免状交付(電気) - 保安機関の認定(液石) - 液化石油ガス販売事業の登録(液石) 等	電子媒体の写しによる対応ができるよう 制度の見直し を検討。困難な場合は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 添付書類は郵送 にて提出
	紙媒体による交付が必要な手続 P.18	公印の省略が不可、免状が必要等、電子による交付が困難な手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 主任技術者の免状交付(電気) - 略称表示申請書の提出(製品安全) 等	公印の省略については 内規の見直し を行い、承認書は電子にて交付。免状交付関連の手続は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 免状は郵送 にて交付
業務	添付書類のサイズや量が膨大な手続	添付書類のサイズや量が膨大なため、電子による提出が困難な手続	- 工事計画の届出(電気、高圧、鉱山) - 環境影響評価書の届出(電気) - 認定完成検査実施者等の認定・更新(高圧) 等	① 添付書類の提出の省略が可能か検討 ② ①が困難な場合、 電子の元データの提出、PDF等の写しの提出、分割した図面の提出 が可能か検討 ③ ①②いずれも困難な場合、様式への入力等の 受付を電子 で行い、 添付書類は郵送 にて提出

2. 電子化手続拡張のための調査 - 2.2. 電子化に向けた課題等の整理

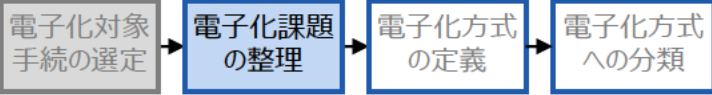
電子化に向けた課題・対応方針(2/2)



(※前ページの続き)

区分	課題のある手続	概要	該当する手続の例	対応方針案
業務	他部署への承認が必要な手続	産業保安グループ以外の他部署からの承認(決裁)が必要な手続	使用前安全管理審査の申請(電気) 等	コスト・申請件数を考慮したうえで、既存の承認プロセスに該当部署を追加する(必要性が低い場合は一文システムを併用させる)
	手続の処理に工数がかかる手続	手続内容の確認や受理後の処理に工数がかかる手続	承継の届出(電気、液石、鉱山、製品安全) 等	データが整備されていることを前提としたうえで、マスタの活用による突合作業の自動化、最新情報への自動更新を実現させる

電子化対象外とする手続

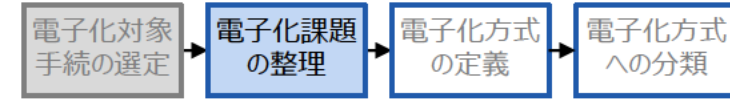


下記の手続は、件数が少なく、保安ネットで受付をする必要性が低いと位置づけて電子化対象外として扱うべきと想定。

区分	考慮すべき事項	概要	該当する手続の例	対応方針案
システム	個人からの申請 (不服申し立て、情報開示請求等)	不服申し立て、審査請求、情報開示請求等、個人からの申請も想定される手続	- 国内登録検査機関の適合性検査についての不服申請(製品安全) - 届出事項に係る情報提供の請求(製品安全) - 販売事業者登録簿謄本の閲覧の請求(液石ガス)	件数が少なく、保安ネットで受付をする必要性が低いことから、事業者からの手続や資格申請者からの電子化を優先的に検討するため現時点では 電子化対象外 とする

48手続が該当
民間主体:37件
国主体:11件

課題の検討 - 個人からの申請（資格の申請）



個人からの申請に対応するための認証方法として以下の3つの候補が挙げられる。本人確認を厳格に行えることや今後の動向に対応できることを踏まえ、次期保安ネットではマイナポータルと保安ネットの連携による個人認証を想定。

個人認証方法の比較

プラットフォーム	個人認証方法	概要	各方式の比較		
			本人確認	導入の容易性	その他
保安ネット	GビズID	GビズID ^{*1} アカウントで認証を行い、保安ネット上で申請	本人確認書類等による確認が必要 アカウント作成時点では本人であることを担保できないため	従来と同様の方式のため、新たな機能や外部連携先の追加が不要	本来gビズIDが対象とする主体（会社の代表者や個人事業主）とは異なる主体（個人）からの申請が行われるため、許容されない可能性がある
	マイナポータル（マイナンバーとの紐づけ）	マイナンバーカードにより発行された電子証明書を用いて認証を行い、マイナポータルと連携し、保安ネット上で申請	本人確認書類等による確認を省略可 電子証明書により本人であることが担保されるため	マイナポータルとの連携が必要	マイナポータル上での申請や、マイナンバーカードに紐づけて電子認定証を発行する^{*2}等、今後の動きに対応することが可能
	民間の認証局	民間の認証局が発行する電子証明書を用いて個人認証を行い、保安ネット上で申請		民間の認証局との連携が必要	マイナンバーカードの利用が推奨されている状況にそぐわない可能性がある

*1 申請主体は、会社の代表者や個人事業主に限らないためgBizIDエントリーアカウントを想定

*2 令和6年度以降、「（仮称）国家資格等情報連携・活用システム」にて税（税理士）・社会保障（医師、看護師、介護福祉士等）、災害（救急救命士等）分野の32資格が管理される予定。なお産業保安を含む他分野の資格の今後の追加見通しについては不明

課題の検討 - 紙媒体による提出・交付が必要な手続

紙媒体による提出・交付が必要な手続は、制度の見直しにより、電子媒体の提出や交付ができないか検討が必要と考えられる。制度の改正が困難な場合は受付を電子で行い、添付書類の提出・交付を郵送で行うことを想定。

紙媒体の提出が必要な手続

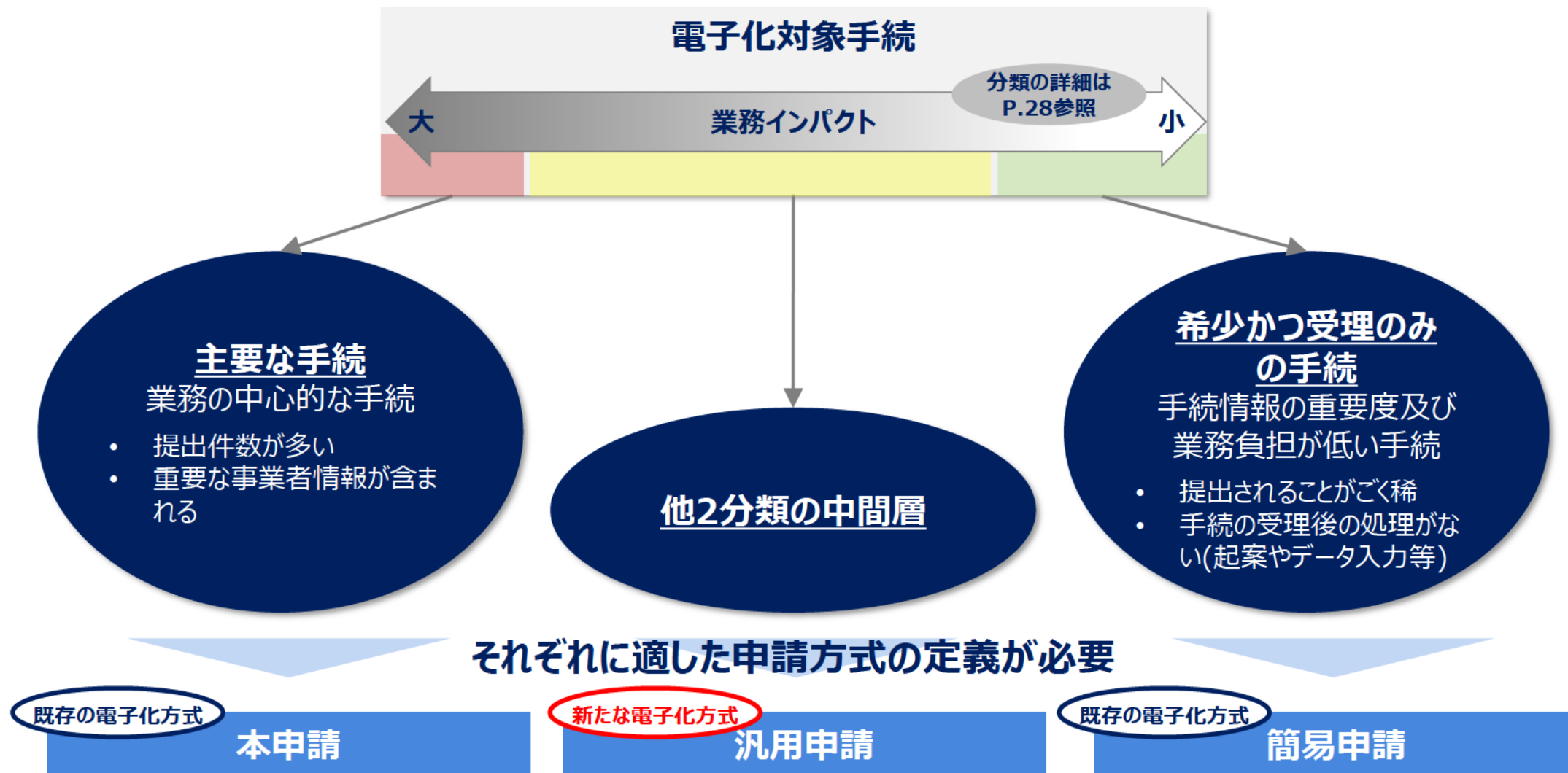
該当する書類	該当する手続	現況	対応方針案
登記事項証明書 (全部事項証明書、履歴事項全部証明書等)	- 承継の届出(製品安全) - 保安機関の認定(液石) - 液化石油ガス販売事業の登録(液石) 等	当書類は紙のみで発行されており、原本の提出を申請者に求めている	電子媒体の写しによる対応ができるよう 制度の見直し の検討。困難な場合は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 添付書類は郵送 にて提出
実務経歴証明書	主任技術者の免状交付 (1)第一種電気主任技術者 (2)第二種電気主任技術者 (3)第三種電気主任技術者(電気)	書類に実印を捺印する必要がある	

紙媒体による交付が必要な手続

該当する書類	該当する手続	現況	対応方針案
承認書 (公印の省略が不可な施行文書)	- 略称表示申請書の提出(製品安全) - 例外の承認(製品安全) - 届出事項に係る情報の提供の請求(製品安全) 等	本省宛の手続は内規上公印の省略が不可なため、承認書は公印の入った原本にて交付する必要がある	公印の省略については 内規の見直し を行い、承認書を電子にて交付 免状交付関連の手続は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 免状は郵送 にて交付(※省令の改正は政府全体の動向を踏まえ検討)
免状	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 主任技術者の免状交付(電気)	免状の形式等は省令で定められているため、紙媒体にて交付する必要がある	

汎用申請の新設

現行保安ネットでは業務の中心的手続とそうでない手続に二分して電子化を行っていたが、中間層にあたる手続を適切かつ効率的に電子化するために新たな電子化方式(汎用申請)が必要と認識。





各電子化方式の機能比較

前述のとおり次期保安ネットでは、既存の本申請、簡易申請に汎用申請を加えた3つの電子化方式の実装を想定する。各方式は具備する機能が異なるため、手続きに応じて適した方式を選択することを想定。

次期保安ネットでの電子化方式（案）

方式	概要	機能差異				
		画面・機能	審査プロセス	データ利活用	構築方法	文書管理
本申請	- 手続毎に要件定義を行い、複雑な入力フォームや入力補助機能を有する申請方式 マスタ管理が可能 - 既存の本申請がベース	各手続個別に要件定義の上、手続き内容・要望に沿った画面・機能を手続毎に構築	審査の実態に沿ったプロセスを構築	設定項目の分析・集計が可能	システム構築ベンダーが手続毎に要件定義、構築を行う	保安ネット上で管理可能
汎用申請	- 複雑な制御のない標準化された入力フォームを用いる申請方式 マスタ更新は限定的 次期保安ネットで新規実装 対象手続きの追加は経済産業省職員が行う想定	標準画面フォームに共通機能制限内で項目を任意に設定して入力画面を構築	機能制限内で任意にプロセスを構築。経済産業省で設定可能		- システム構築ベンダーが共通機能の要件定義構築を行う - 経済産業省職員が対象手続きの追加を行う	
簡易申請	入力フォームを持たず、書類を添付により提出する方式 マスタ更新は不可 - 審査プロセスを持たないため、対応可能な手続類型は届出のみ - 既存の簡易申請がベース	添付書類の提出・受理完了通知機能のみ	保安ネット上では受理のみ行い、審査プロセスはなし。審査はオフラインで行う	集計対象項目がないので分析不可	システム構築ベンダーが共通機能、画面構築を行う	保安ネット上で管理可能（届出のみ）

大

電子化コスト・構築期間

小

機能一覧(1/3)

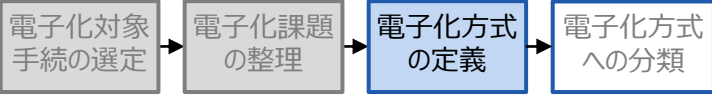


本申請、汎用申請、簡易申請の各方式の機能の違いは以下のとおり。

分類		機能	概要	業務上のメリット	具備対象の電子化方式		
					本申請	汎用申請	簡易申請
申請	入力フォーム	書類添付	PDF等の電子ファイルを添付して手続を提出	添付書類を郵送することなく、電子上で提出可能	○	○	
		入力フォームの個別カスタマイズ	手続毎に必要な入力フォームを設定	運用中任意に入力フォームの変更が可能	×	○	×
				個別手続きに沿った複雑な設定が可能	○	×	
		表形式*	表形式の入力フォームを設定	報告手続のように表形式の入力フォームが利用されている手続に対応可能	○	×	
	項目の表示制御*	入力されている項目の値に応じて、他の項目の表示・非表示を制御	重複する又は不要な項目への入力の省略や入力ミスの軽減				
	補助機能	事業者情報の自動入力	届出・申請時に、事業者マスタに登録済の事業者情報を初期値として呼び出すことが可能	事業者情報の表記ゆれを軽減			
		個別マスタ登録情報の自動入力	届出・申請時に、個別のマスタに登録済の情報を初期値として呼び出すことが可能	個別マスタによる管理対象の情報の表記ゆれを軽減	×		

2. 電子化手続拡張のための調査 - 2.3. 電子化の実現方式の定義・各手続の分類

機能一覧(2/3)



(※前ページの続き)

分類		機能	概要	業務上のメリット	具備対象の電子化方式		
					本申請	汎用申請	簡易申請
申請	補助機能	ツールチップ*	項目にポインターをかざすことで説明の吹き出しを表示	項目の入力方法や入力例等を補足説明することができる	○	×	
		コピーボタン*	項目に入力されている情報のコピーが可能	重複する項目の入力負担軽減			
		自動計算*	入力された項目に対して任意の計算を他項目に自動出力	申請者の計算間違いによる入力ミスの軽減			
		相関チェック*	複数の項目に入力された値の妥当性の自動確認 例) 「出力A」と「出力B」の合計値が「出力C」より小さい場合エラー	事前に設定したルールに基づき入力ミスを軽減			
		エラー項目のハイライト*	入力項目の値に誤りがあった場合、エラーを出して該当箇所を強調表示	どこに誤りのあるかを提出前に確認できるため、入力ミスを軽減		△ 必須入力項目が空白の場合の強調表示可	

機能一覧(3/3)

(※前ページの続き)



分類		機能	概要	業務上のメリット	具備対象の電子化方式		
					本申請	汎用申請	簡易申請
審査	基本機能	多段階承認	手続・組織毎に任意の承認フローの設定が可能*	実態に沿った承認フローを電子上で回すことが可能	○	○	×
		結果通知	提出された申請手続に対する通知文書の作成、受理完了・結果通知を自動で発出	結果通知に係る定型業務の工数を削減することが可能		△ 通知文書の作成は対応不可	
問合せ		問合せ	審査時に記入ミスが発覚した際に、事業者へ修正を依頼	保安ネット上で申請者・審査者間で修正のやり取りを行うことが可能			○
データ管理		事業者マスタへの手続履歴紐づけ	事業者マスタ等に手続履歴として紐づけ	審査者は、事業者ごとに過去に提出された手続を参照可能		○	×
		事業者マスタ自動更新	手続き受理後、手続に紐づいている事業者マスタの項目を自動更新	審査者は、事業者マスタで事業者の最新情報を確認したり、集計等の他業務へ活用させることが可能			
		個別マスタ自動更新	手続き受理後、手続に紐づいている各マスタの項目を更新することが可能	審査者は、個別マスタで最新の手続情報を確認したり、集計等の他業務へ活用させることが可能		×	

* 分岐した子プロセスの設定や確認中の手続の審査プロセスの途中変更は対応不可

(参考) 入力フォーム・補助機能の補足(1/2)

汎用化処理を実現するため、汎用申請では以下の機能に対応不可とすることを想定。

設定不可となる機能例①表形式

カスタム項目（入出力項目）を表形式で表示することは対応不可という制約とする。

分類	AA	BB	CC
〇〇			
××			
合計	---	---	

設定不可となる機能例②コピーボタン

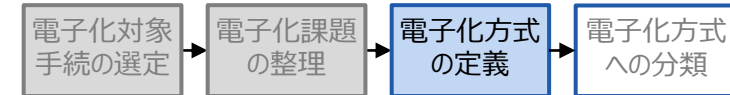
他の項目の入力情報をコピーする機能およびボタンの配置は対応不可という制約とする。

設定不可となる機能例③相関チェック機能

カスタム項目（入出力項目）に相関チェックを設定することは対応不可という制約とする。

例)「出力A」と「出力B」の合計値が「出力C」より小さい場合エラー

(参考) 入力フォーム・補助機能の補足(2/2)



(※前ページの続き)

設定不可となる機能例④エラー項目のハイライト機能

カスタム項目（入出力項目）について、桁数チェック、データ型チェックにてエラーと判定された項目のハイライト表示することは対応不可という制約とする。

※必須チェックはハイライト対応可能

設定不可となる機能例⑤ツールチップ

カスタム項目（入出力項目）にツールチップを設定することは対応不可という制約とする。

設定不可となる機能例⑥表示・非表示制御

カスタム項目（入出力項目）に表示条件、非表示条件を設定することは対応不可という制約とする。

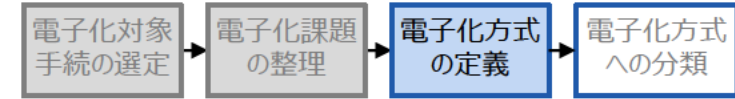
例) 「項目A」に値が入力された場合、「項目B」を表示する

設定不可となる機能例⑦自動計算

カスタム項目（入出力項目）に自動計算結果を設定することは対応不可という制約とする。

例) 「項目A」と「項目B」の合計値を「項目C」に設定する

各電子化方式の画面イメージ比較



新たに追加される予定の汎用申請では、既存の本申請とは異なり、幅広い手続に対応可能なシンプルな画面設計が適切と想定。

本申請

- 手続に合わせた申請フォーム（表形式等）

汎用申請

- シンプルな設問（一問一答等）形式の入力フォーム
- データ管理も一部は可能

入力フォーム画面イメージ

簡易申請

- 手続情報はPDFデータで申請

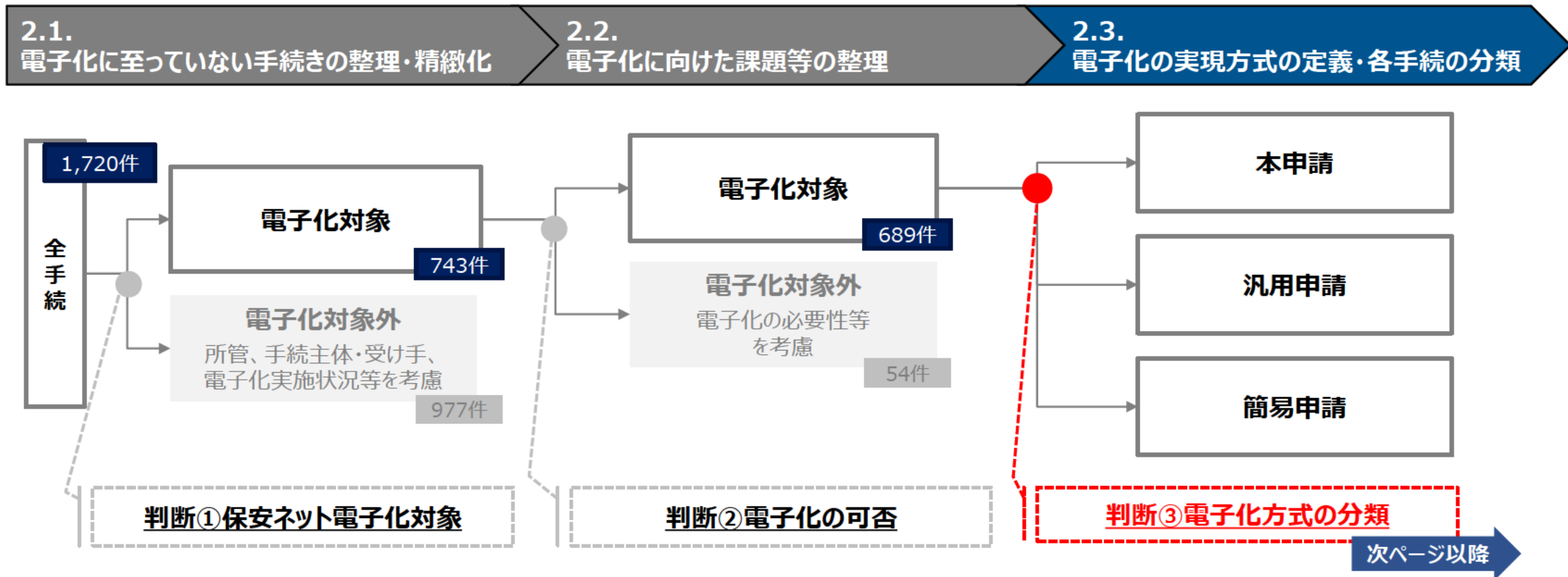
手続
基礎情報



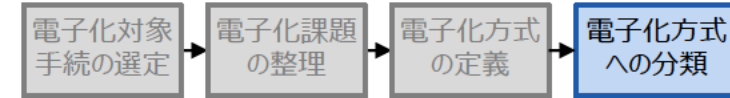
手続書類
(PDF)

これまでの電子化対象手続の整理結果

これまでの整理の結果695件となった電子化対象の各手続について、適する電子化方式への分類を行った。



各手続の分類

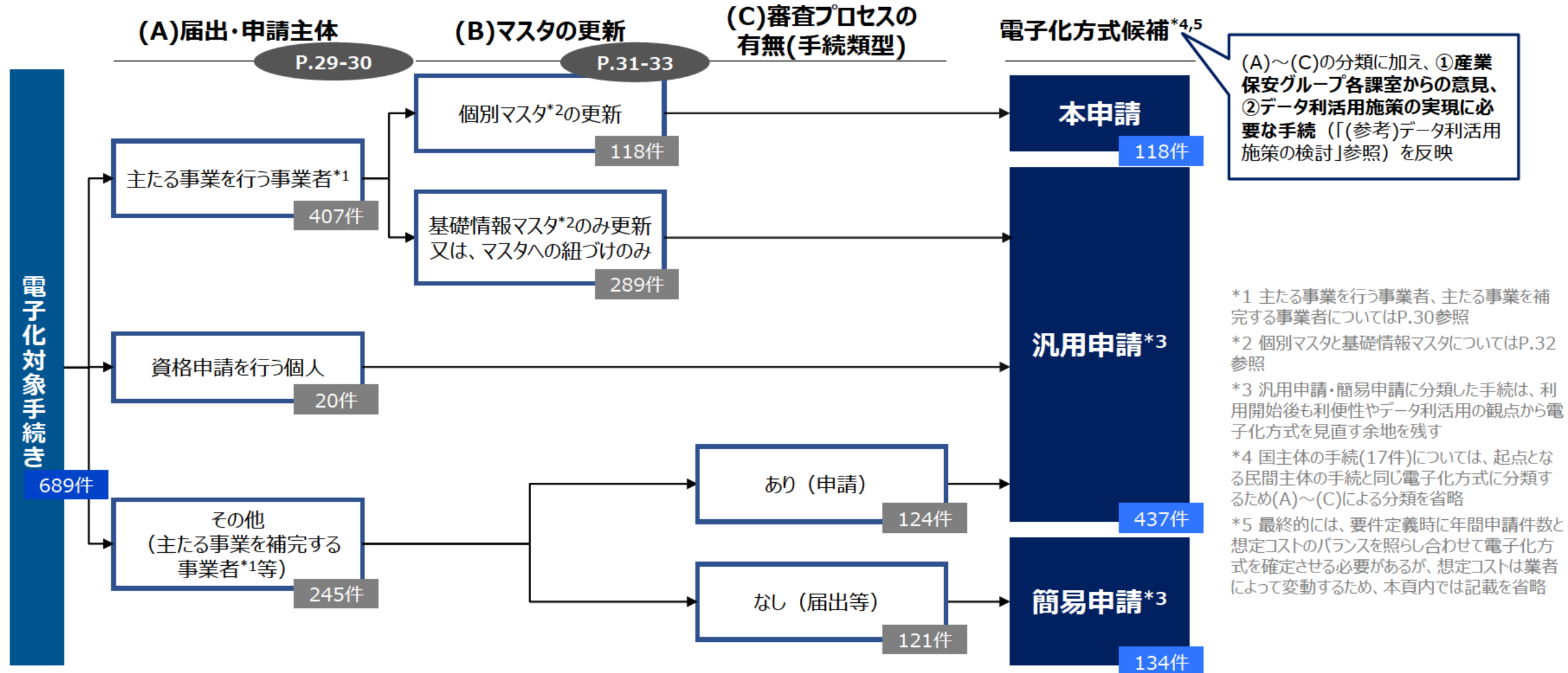


下記の3つの観点から電子化対象となった手続を分類する。

電子化方式分けフローチャート

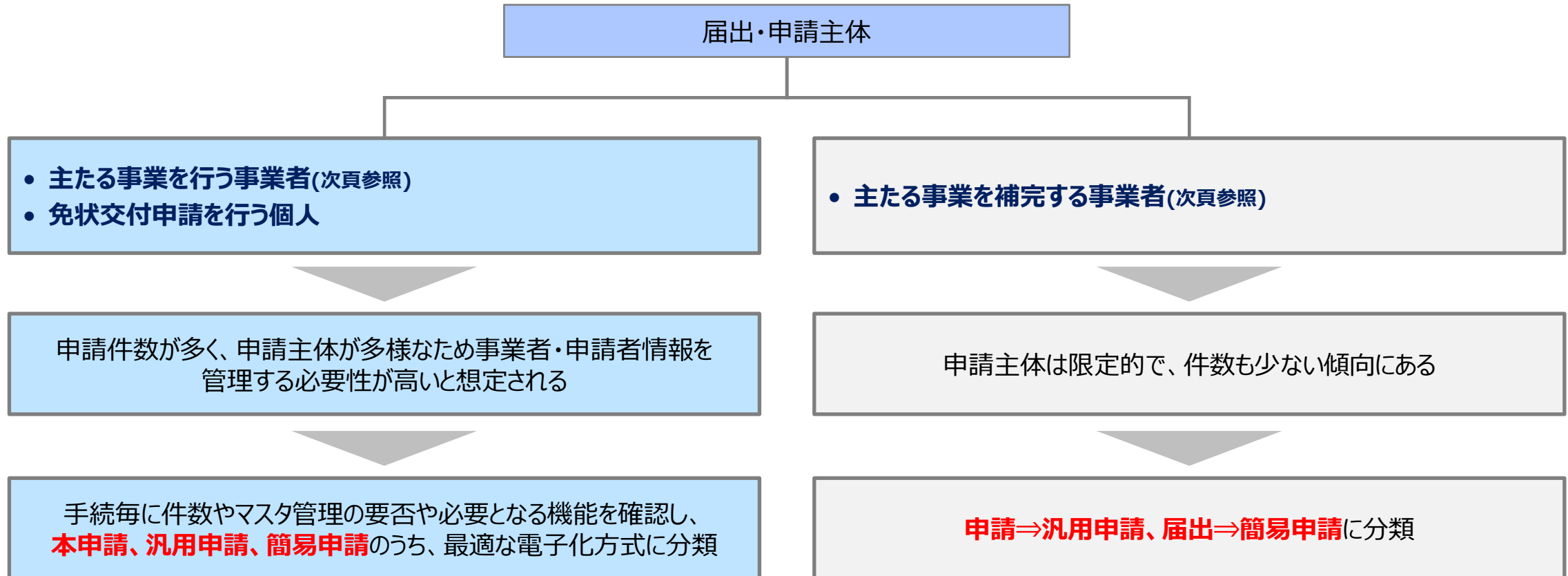
凡例

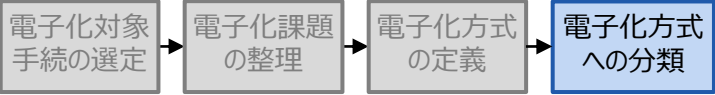
■ : 該当手続件数



分類軸(A) 届出・申請主体(1/2)

届出・申請主体の傾向に沿って、本申請まで検討する手続と手続類型で電子化方式を判断するものに分類。





分類軸(A) 届出・申請主体(2/2)

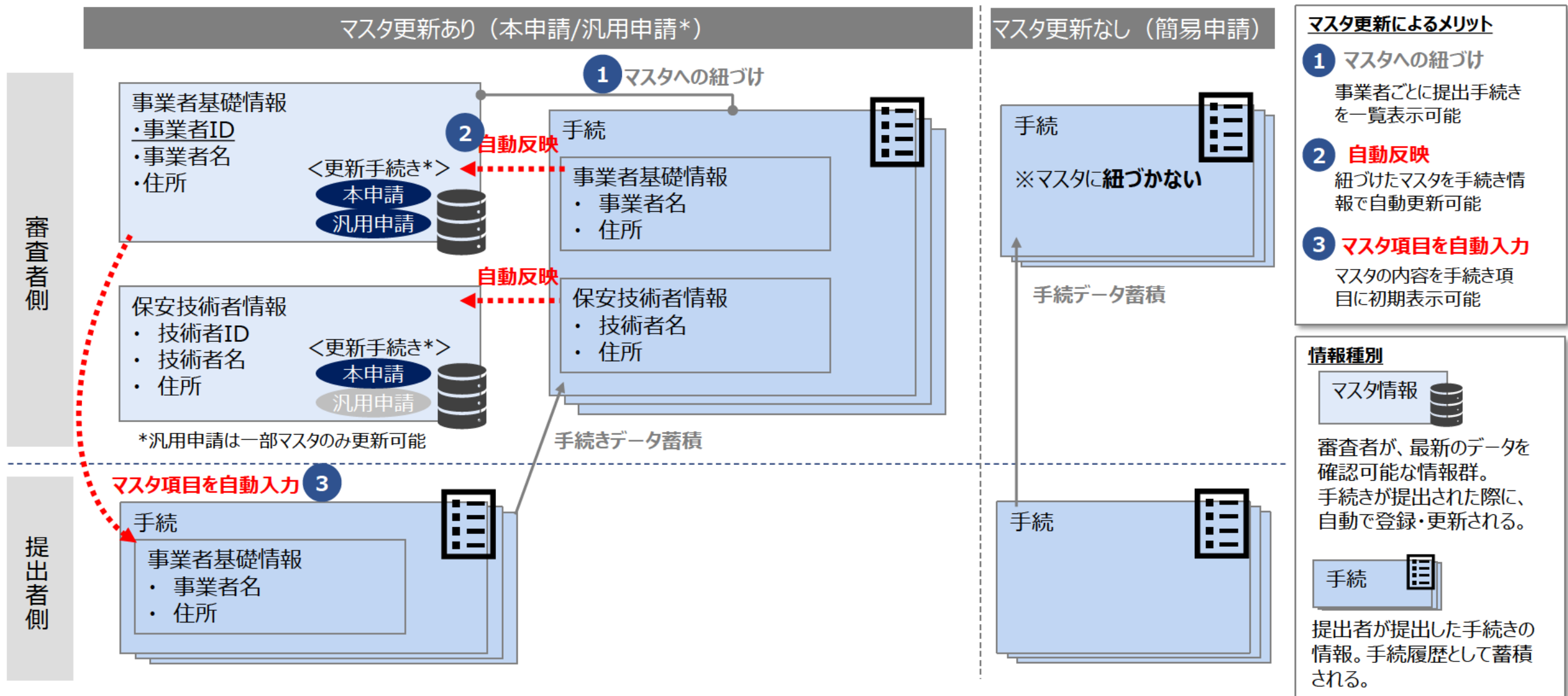
主たる事業を行う事業者及び主たる事業を補完する事業者の内訳は以下のとおり。

主たる事業を行う事業者			主たる事業を補完する事業者
電気		電気工作物に関する手続を提出する事業者、電気工事業者	(法令共通) 検査機関、試験機関、調査機関、養成施設 等
ガス	都市	ガス事業者、準用事業者	
	液石	液化石油ガス販売事業者、保安機関	
	熱供給	熱供給事業者	
高圧ガス		高圧ガス事業者	
鉱山・火薬	鉱山	鉱業権者	
	火薬	製造営業事業者	
製品安全		(製品安全4法) 製造・輸入事業者	

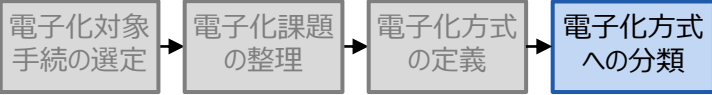
分類軸(B) マスタの更新(1/3)



審査者が業務で活用する情報については、マスタとして管理することで効率的に活用できる。業務上重要度が高い情報については、本申請あるいは汎用申請にて手続きを行い、マスタの更新を可能とすることを想定。



分類軸(B) マスタの更新(2/3)



マスタとすべき情報については、事業の基礎情報となるもの、現行現場業務で活用されているものから選定。法令別に管理対象想定のマスタを定義。

選定観点

法令毎の管理対象マスタ（想定） ※赤字は現行保安ネット内で構築済み

事業の基礎情報

- 事業の初期申請時に報告される事業の基礎的な情報は、以後の手続きのベースとなるため、マスタ管理が必要

⇒ 初期登録手続き(次頁参照)に含まれる情報を抽出

現行現場業務への活用

- 現在、日々の業務で参照・活用しているデータはより効率的に利用するため、マスタ化が必要

⇒ 現行でマスタ管理している情報を抽出（独自管理DB等）

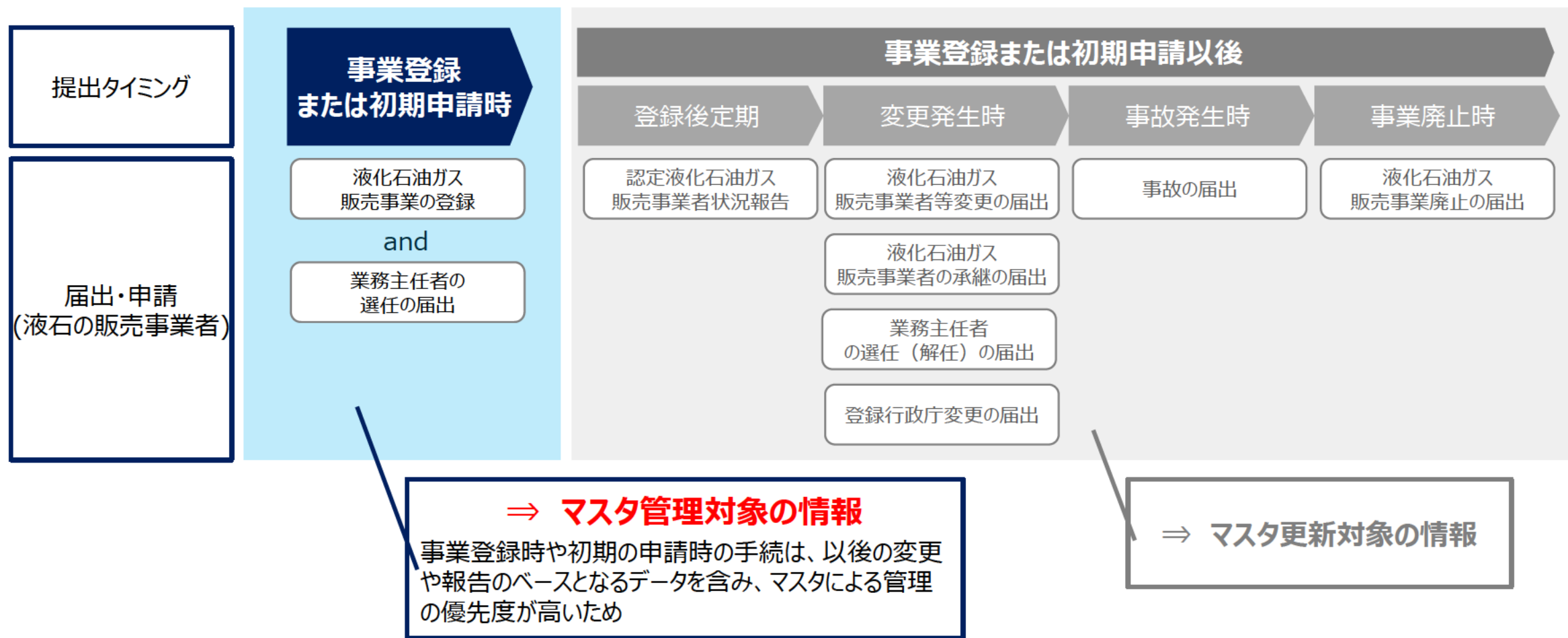
基礎情報マスタ		個別マスタ
事業者や事業場の名称、所在地、設備等の最新情報を管理するためのデータベース ➡ 更新に関わる手続が多いため 本申請に加えて汎用申請でも管理		法令固有の最新情報を管理するためのデータベース ➡ 手続毎に構築を行う必要があり、コスト面を考慮し、 本申請でのみ管理
電気		事業場マスタ
ガス	都市	事業者マスタ
	液石	事業者マスタ
	熱供給*	事業者マスタ
高圧ガス*		事業者マスタ
鉱山・火薬	鉱山	鉱山マスタ
	火薬*	事業者マスタ
製品安全		事業者マスタ
		発電所マスタ、主任技術者マスタ、管理技術者マスタ
		ガス工作物マスタ、主任技術者マスタ
		保安機関マスタ、業務主任者マスタ
		-
		-
		保安管理者マスタ
		-
		工場マスタ、用品区分マスタ、型式マスタ

分類軸(B) マスタの更新(3/3)

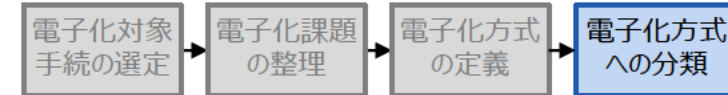


事業を開始するにあたって必須となる登録手続やその他初期に申請される手続に含まれる情報は、マスタ管理対象の情報として扱うことが妥当と想定。

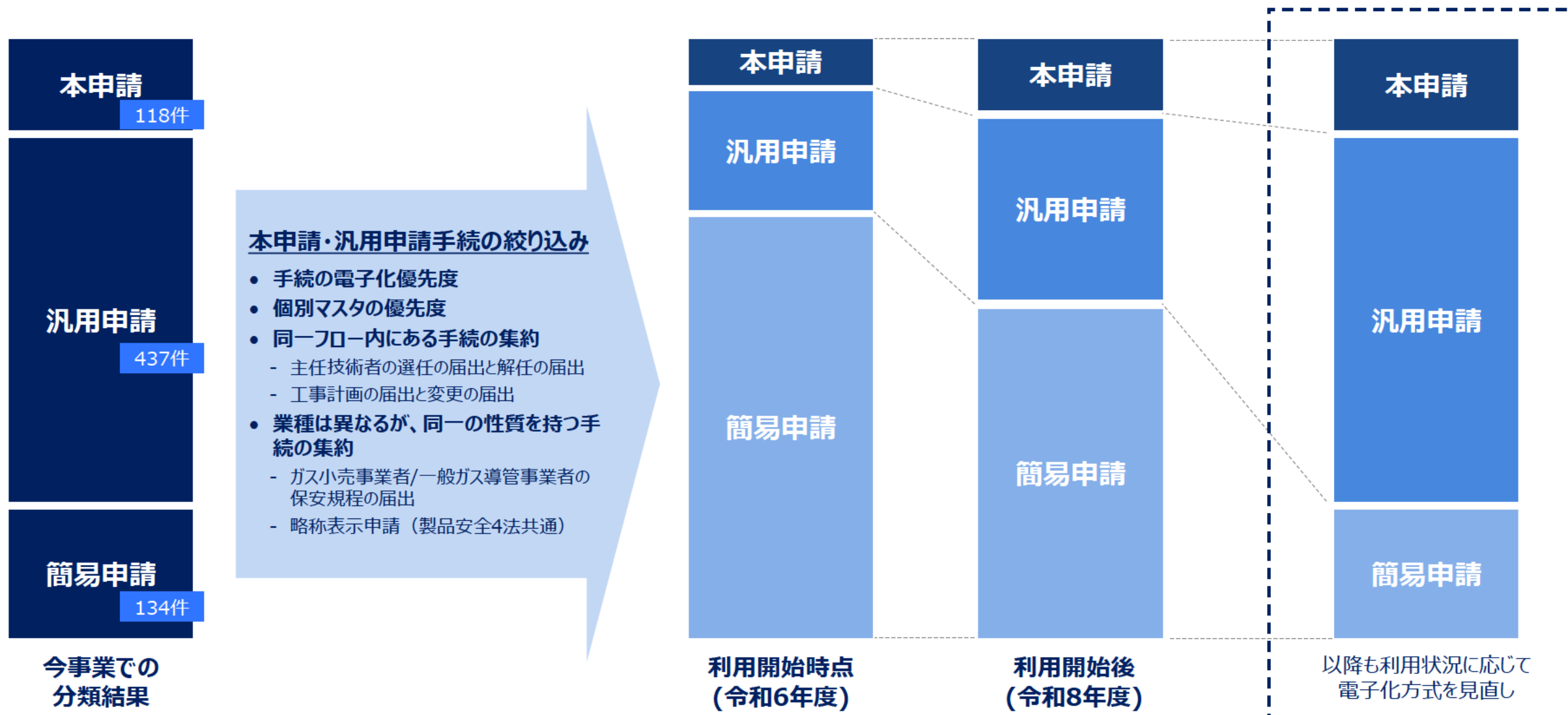
事業開始からの届出・申請の流れ（液化石油ガス販売事業者の例）



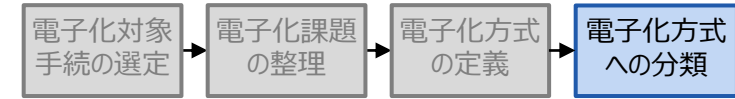
手続数の調整



費用対効果と構築スケジュールの実現性を考慮し、分類結果からさらに利用開始時点での本申請、汎用申請対象手続の絞り込みが必要と
 思料。なお利用開始後は段階的に本申請・汎用申請手続を拡大することを想定。



データ利活用施策の検討の全体像



今年度の事業では、データ利活用施策の選定と実現方法の整理を行い、次年度以降の機能開発等へのインプットとする。また電子化手続きの追加が新たに必要な場合は、該当手続きを本申請または汎用申請に分類する。

今年度実施

① 施策の選定

- 電気、ガス(都市・液石)、鉱山*について、届出・申請から得られる手続情報、組織内で保有する情報、組織外にある情報を用いて、**業務の高度化・効率化を図る施策案（データ利活用施策）を選定**
 - 施策案の選定にあたっては、過去の事業**にて検討した施策案や監督部にアンケートを行い、職員からの現場のアイデアを参照した

* 製品安全は、データ整備に関する検討を優先させるため、また火薬と高圧ガスは、自治事務が手続の多くを占め、施策の実現には自治体との連携が必要となることから、一部参考意見は聴取したものの今事業では対象外とした

** 平成29年度石油精製等に係る保安対策調査等事業（産業保安・製品安全分野におけるデータ利活用に関する調査）

② 実現方法の検討

- 担当者へのヒアリングを実施し、施策の実現に向けて**必要な情報を確認し、その入手先と管理・抽出方法を整理**
 - 入手先が手続の場合、該当手続を本申請・汎用申請に分類（マスタ管理や項目の集計を可能にするため）
- 同様に機能の拡張が必要ないかを確認し、必要な場合には要件や必要な連携先等を整理

次年度以降実施

③ 機能開発 等

- 必要な情報の収集と分析に向け、次期保安ネットの構築時に以下の開発を行う
 - データの収集
 - データの加工
 - データの表示
- 開発したシステム・ツールを用いて実証・効果測定を行う

今年度のデータ利活用施策の検討の進め方



課題やアンケートから上がってきた施策アイデアを基に重点施策を法令毎に選定し、現場からの意見をベースに施策の実現に必要な情報を確認し、その情報の管理・抽出方法を整理する。

① 施策の選定

1-1 業務課題の整理

①データ利活用調査アンケート（2021年11月実施）と②令和2年度の事故情報DBの調査事業にて収集した意見を基に、**業務の効率化・高度化に向けた取組みに関する課題を整理**

1-2 施策テーマからの選定

下記の5つの施策テーマ*から深堀対象とする施策を選定

- 業務効率化・高度化に向けた取組み（施策テーマ）
- 事故・違反リスクの高い事業者の抽出
- 有効な指導内容の抽出
- 優良事業者の抽出
- 保安事業者への有効な周知
- 作業難易度に応じた職員の適切配置

2 施策アイデアからの追加検討

データ利活用調査アンケートにて今後実現したい施策として**アイデアを収集した分については**、施策の有効性と実現可能性を担当者へのヒアリングで確認のうえ、**妥当な施策を深堀対象の施策として追加**

② 実現方法の検討

現場のアイデア収集と具体化

- 施策の実現に向けてアンケートを行い、**監督部からの現場のアイデアを収集**
- 収集したアイデアの詳細化や優先度づけを行う

必要な情報の整理

- 施策実現のために担当者へのヒアリングを実施し**必要な情報とその入手先を整理**
- 施策実現のために拡張が必要な場合は機能要件や必要な連携先等を整理

管理・抽出方法の整理

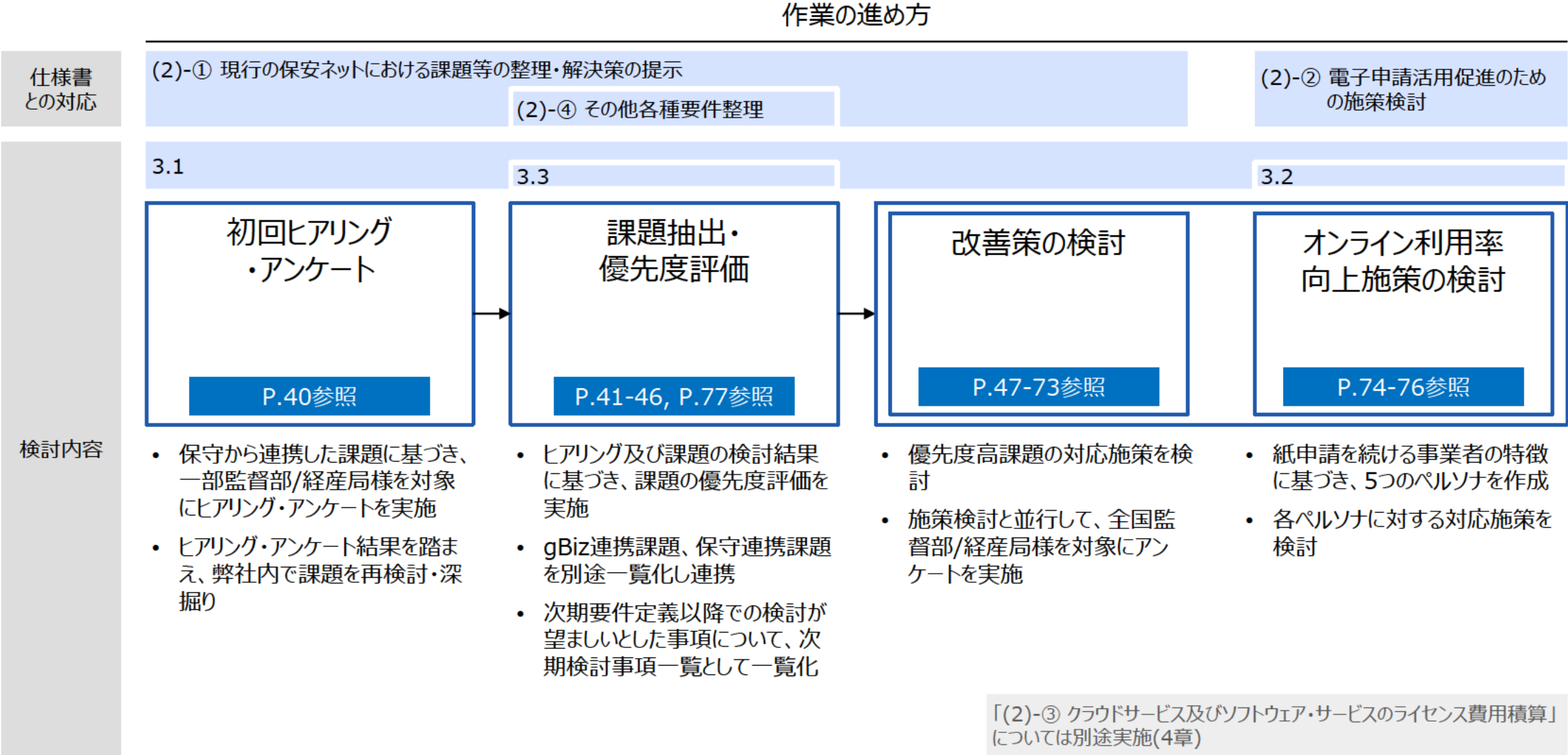
情報をどのように管理・抽出するかを整理。また**電子化が必要な手続は、（マスタ管理や項目の集計が可能な）本申請・汎用申請に分類する**

3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査

- 3.1. 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示
- 3.2. 電子申請活用促進のための施策検討
- 3.3. その他各種要件整理

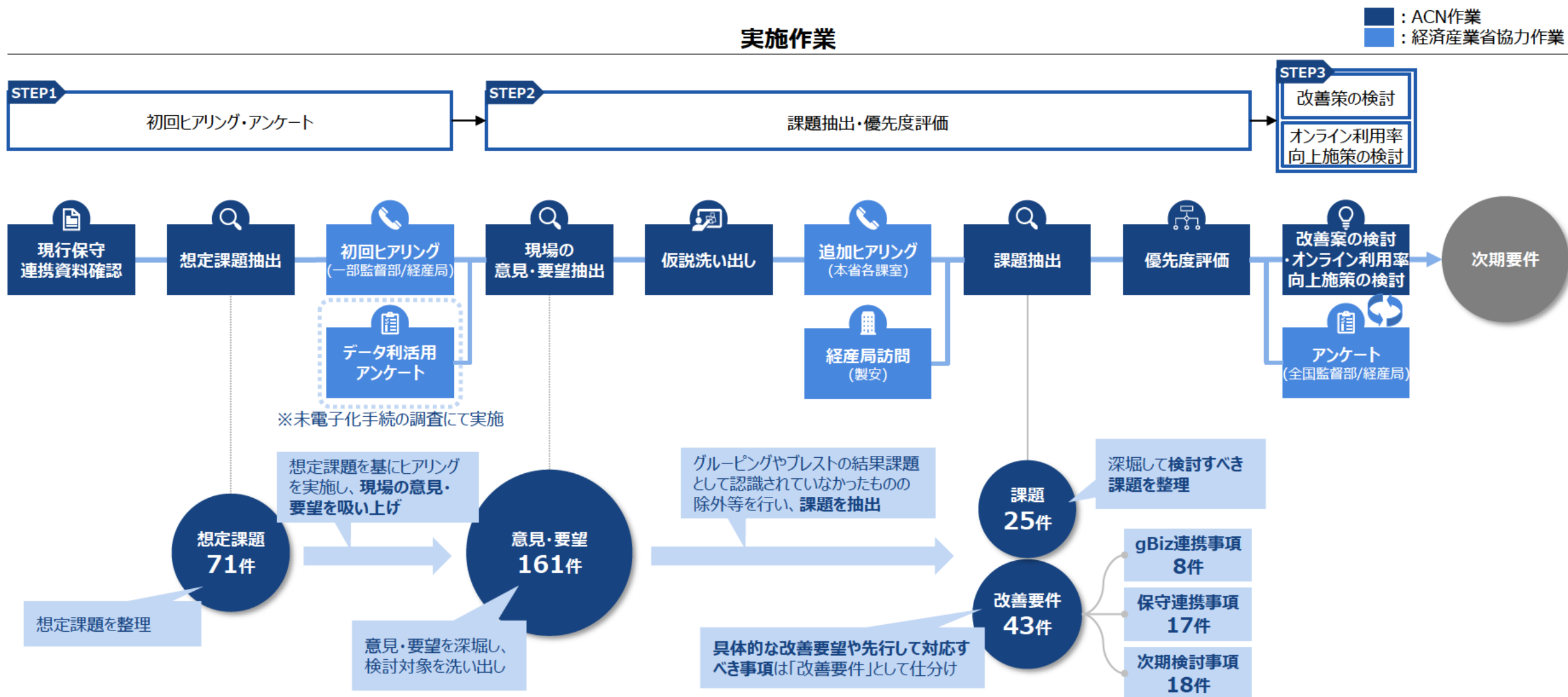
3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査

作業の進め方



実施作業の全体像

監督部・経産局、本省各課室にもヒアリング・アンケートにご協力いただき、現場の意見・要望から次期に向けて検討すべき課題を抽出し、優先度の高い課題については詳細な改善案検討を行った。



初回ヒアリングまでの流れ

現行保守チームの取り組みから出てきた課題を精査して洗い出したヒアリング事項を基に、一部の監督部・経産局にヒアリングを実施した。

初回ヒアリングまでの流れ



ヒアリング事項の洗い出し観点

現場の声吸い上げ	・ 現行課題の他困っていることや懸念事項の確認
現行課題深堀り	・ 現行課題の詳細が不明なものの深堀り
ACN想定課題の妥当性確認	❗ 現行の運用では気づけない点を、意図的・意識的に補完するための観点 ・ 既存の課題から派生して課題となりそうなものの確認 ・ 現行業務フローからオフライン業務の実態を想定して抽出した課題の確認 ・ デジタル・ガバメント実行計画の観点から想定される課題の確認 等
改善案確認	・ ACNで想定した改善案で解決可能かの確認

※追加のヒアリング・アンケートも同様の観点で実施。

ヒアリング対象者の選定基準

以下の基準を満たす一部の監督部・経産局に法令ごとにヒアリングを実施。

【選定基準】

- ・ 主要なヒアリング対象課題の抽出元の地域
- ・ 管轄事業者が多い地域
- ・ 課題数が多い地域

初回ヒアリング結果から現場の意見・要望を抽出し、ホワイトボードツールを用いてグルーピング、仮説の洗い出しを行った。その後、弊社での整理結果を基に本省各課室に追加ヒアリングを実施し、時期に向けて検討が必要な課題の抽出、優先度評価を行った。

The flowchart illustrates the process for identifying and evaluating issues, divided into two main steps:

- STEP1:** Initial hearing implementation results (初回ヒアリング実施結果).
- STEP2:** Process for identifying and evaluating issues, involving the next discussion team (次期検討チーム).

The process flow is as follows:

- 現場の意見・要望抽出** (Extraction of opinions and requests from the field).
- 意見・要望一覧** (List of opinions and requests).
- 仮説洗い出し** (Hypothesis clarification).
- 追加ヒアリング (本省各課室)** (Additional hearing (within the prefectural office)).
- 経産局訪問 (製安)** (Visit to the Economic and Industrial Department (Manufacturing Security)).
- 課題抽出** (Issue extraction).
- 現行課題一覧** (List of current issues).
- 優先度評価** (Priority evaluation).

Key details and transitions:

- The process involves the **次期検討チーム** (Next Discussion Team).
- Transitions are marked with **P.42** and **P.43**.
- The flowchart includes icons for each step: a clipboard for initial results, a magnifying glass for extraction, a list for lists, a speech bubble for clarification, a phone for additional hearing, a building for the visit, a magnifying glass for issue extraction, a list for current issues, and a hierarchy icon for priority evaluation.

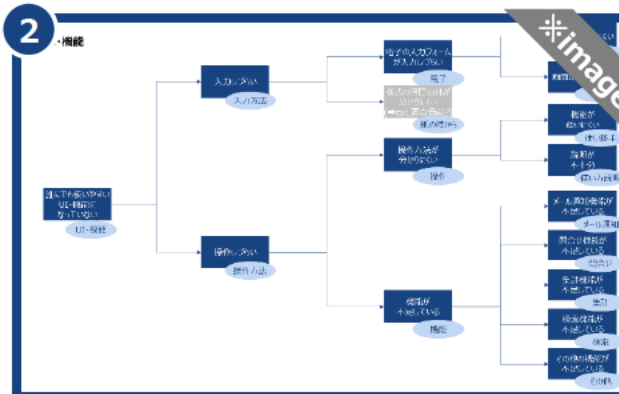
● 実施手順

1. 意見・要望をカテゴライズ(①) (이슈 ツリー(②)を作成)
2. ホワイトボードツールに書き出し(③)
3. グループ・仮説の洗い出し (チーム内でプレスト)
4. 追加ヒアリング (本省各課室を交えてプレスト)
5. ヒアリング結果を踏まえて仮説を検証し、課題抽出

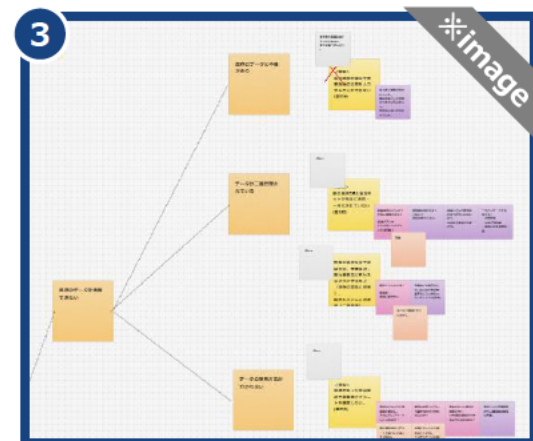
1 カテゴリー

- 1 UI・機能
- 2 審査負荷
- 3 申請者起因
- 4 データ管理
- 5 gBizID・認知度
- 6 対象手続拡大

2. 機能



3



「課題抽出」の実施内容

「課題抽出」では、頂いたご意見・ご要望を整理し、具体的な改善要望や次期保安ネットに先行して対応すべきもの(改善要件)と、本事業内で詳細検討すべき課題との仕分けを行った。

実施内容

ヒアリング・アンケートの結果を踏まえ、次期保安ネットに向けて検討が必要と考えられる課題を抽出。
併せて、改善要件の仕分けを実施。

類似課題のグルーピング、ヒアリング・アンケートの結果課題と認識されていない仮説(想定課題)の除外等を行い、課題抽出

課題
(25件)

意見・要望
(161件)

改善要件
(43件)

頂いたご意見・ご要望の内、具体的な改善要望や、次期保安ネットの要件定義・構築に先行して対応すべき事項を「改善要件」として仕分け

①gBiz関連
仕分け

gBiz
連携事項
(8件)

gBiz関連のご意見・ご要望

(⇒gBiz連携事項一覧 ※経済産業省に連携)

<例>

- gBizIDの取得方法や存在自体が認知されていない
- プライムアカウント発行までに時間がかかることが保安ネット利用の妨げになっている
- メンバーアカウントについて認知されていない ...等

②今できるもの
仕分け

現行保守
連携事項
(17件)

既存機能の改修など、現行保守にて対応可能なご意見・ご要望

(⇒現行保守連携事項一覧 ※現行保守に連携)

<例>

- 審査時の完了ボタン押下時に、再度操作確認のメッセージを表示してほしい
- 一覧データの表示・検索条件項目に進捗や製造・輸入といった区分がないので使いにくい(製安)
- 申請が行われた際、審査者にメールで通知する機能(ON, OFF設定可能)がほしい ...等

③今できないもの
仕分け

次期
検討事項
(18件)

次期要件定義の際に考慮すべきご意見・ご要望

※新規機能の追加や基本仕様の変更など、既存機能の改修での対応が難しいもの
(⇒次期検討事項一覧)

<例>

- 修正が必要な項目が分かりづらい
- 法令や条文ごとの手続件数を集計できるようにしたい
- 申請者に対して、提出締め切り前にリマインドを送りたい ...等

「優先度評価」の実施内容

抽出された審査者側の各課題は「重要度」と「改善タイミング」のマトリクスで優先度を評価、申請者側の課題は「オンライン利用率向上施策」として各課題の改善案の取り纏めを実施。

優先度*の評価基準

重要度 (縦軸)

解決することで本事業の目的である「業務効率化」・「産業保安行政の高度化・デジタル化」にどれだけ寄与するかで評価。

以下5つの指標の内、あてはまる数が「3つ以上」の場合「重要度が高い」、「2つ以下」の場合「重要度が低い」と考える。

「業務効率化」

への寄与



「産業保安行政の高度化・デジタル化」

への寄与

- a. [工数] 業務プロセスを削減・簡略化できるか
- b. [コスト] 単価を削減(権限移譲)できるか
- c. [規模] 全法令・地域・手続に影響があるか
- d. [デジタル化] 手続情報の電子化につながるか
- e. [高度化] 審査の精度向上につながるか

※重要度評価指標の設定根拠

「業務効率化」に関する指標は改善効果の計算式を以下と考え設定。

【式】改善効果=(削減工数[工数]×単価[コスト])×影響範囲[規模]

また、これまでに現行保守にて業務効率化に取り組んできており、次期に向けては高度化・デジタル化に寄与することも重要と考えられることから、「産業保安行政の高度化・デジタル化」に関する指標も「業務効率化」の指標と同程度の重みがあると考え、重要度は単純に5つの指標にあてはまる数にて評価することとした。

改善タイミング (横軸)

改善が求められるタイミングが、次期保安ネットの「利用開始時点」(業務整理・システム仕様整理が必要)か、「利用開始以降」(運用方法の整理が必要)かで評価。**タイミングが早いほど優先度が高い**と考える。

申請者側

「オンライン利用率向上施策」として各課題の改善案の取り纏めを実施。

優先度評価マトリクス



優先度ごとの改善案検討方針

高

→ 本事業内で詳細検討

中

→ 実施時期・オーナー
・実施内容(案)までを整理

低

※優先度評価の結果
は次ページ参照

* 本事業内で詳細検討を行う課題を選定するための優先度。

3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査 - 3.1. 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示

【参考】優先度評価結果

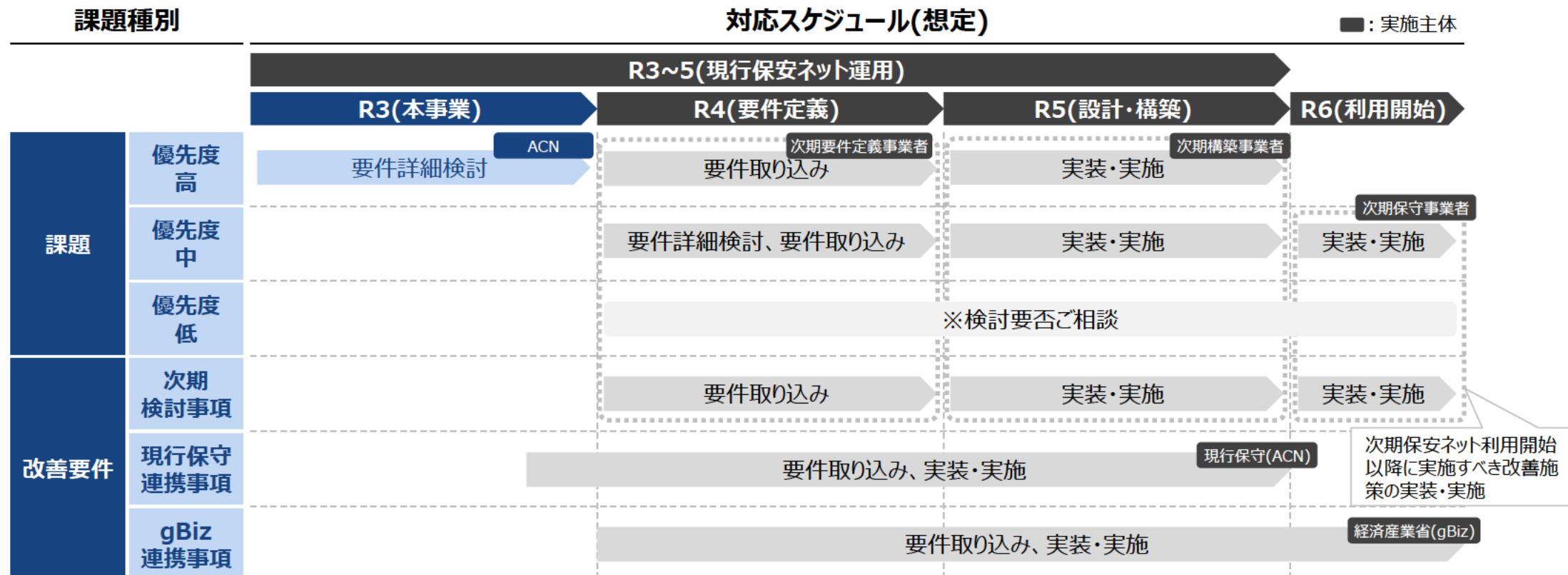
審査者側								
課題		「業務効率化」への寄与			「産業保安行政の高度化・デジタル化」への寄与		改善タイミング	優先度
		a	b	c	d	e		
074	一部手続き（地位承継等）の確認の情報量が多く手間	●	×	×	×	●	利用開始時点	中
002	電子申請の内容修正の手間が大きい	●	×	●	×	●	利用開始時点	高
005	常勤/非常勤職員間の業務分担に偏りがある	●	●	●	×	×	利用開始時点	高
014	複数組織が関わる際の情報共有の手間が大きい	●	×	×	●	×	利用開始時点	中
003	複数人・組織での決裁ルートをシステム外で回す手間がある	●	×	●	×	●	利用開始時点	高
037	申請者への問合せや取下げのリマインドが必要	●	×	●	×	×	利用開始時点	中
038	問合せ中に追加問合せができない	×	×	●	×	●	利用開始時点	中
039	複数(申請者側)対複数(審査者側)の申請が想定されていない	×	×	×	×	●	利用開始時点	中
041	添付書類の修正箇所を文章で説明するのが難しい	●	×	×	×	●	利用開始時点	中
004	単純・定型的な審査の手間が残る	●	●	●	×	●	利用開始時点	高
031	簡易申請の手続を手動で文書登録しなければならない	●	×	×	×	×	利用開始以降	低
007	保安ネットと他システムで二重の文書管理をしている (一文、独自管理、自家用DB)	●	×	×	●	●	利用開始時点	高
006	申請データと別送紙媒体との紐づけが煩雑	●	×	×	×	●	利用開始以降	低

課題(サマリ)
使える手続きがわからない
入力フォームの使い方がわからない(タブ動作、メニュー)
入力内容がわからない(対象手続き、添付資料)
電子の入力項目が多い
ITリテラシーが低い
申請頻度が少ない

「オンライン利用率向上施策」として整理

【参考】課題種別対応スケジュール

各課題の対応スケジュール(想定)は以下のとおり。本事業では優先度“高”課題の要件詳細検討を中心に実施。



実施内容

要件詳細検討

次期保安ネットの要件に反映させるための詳細な検討を行う。

要件取り込み

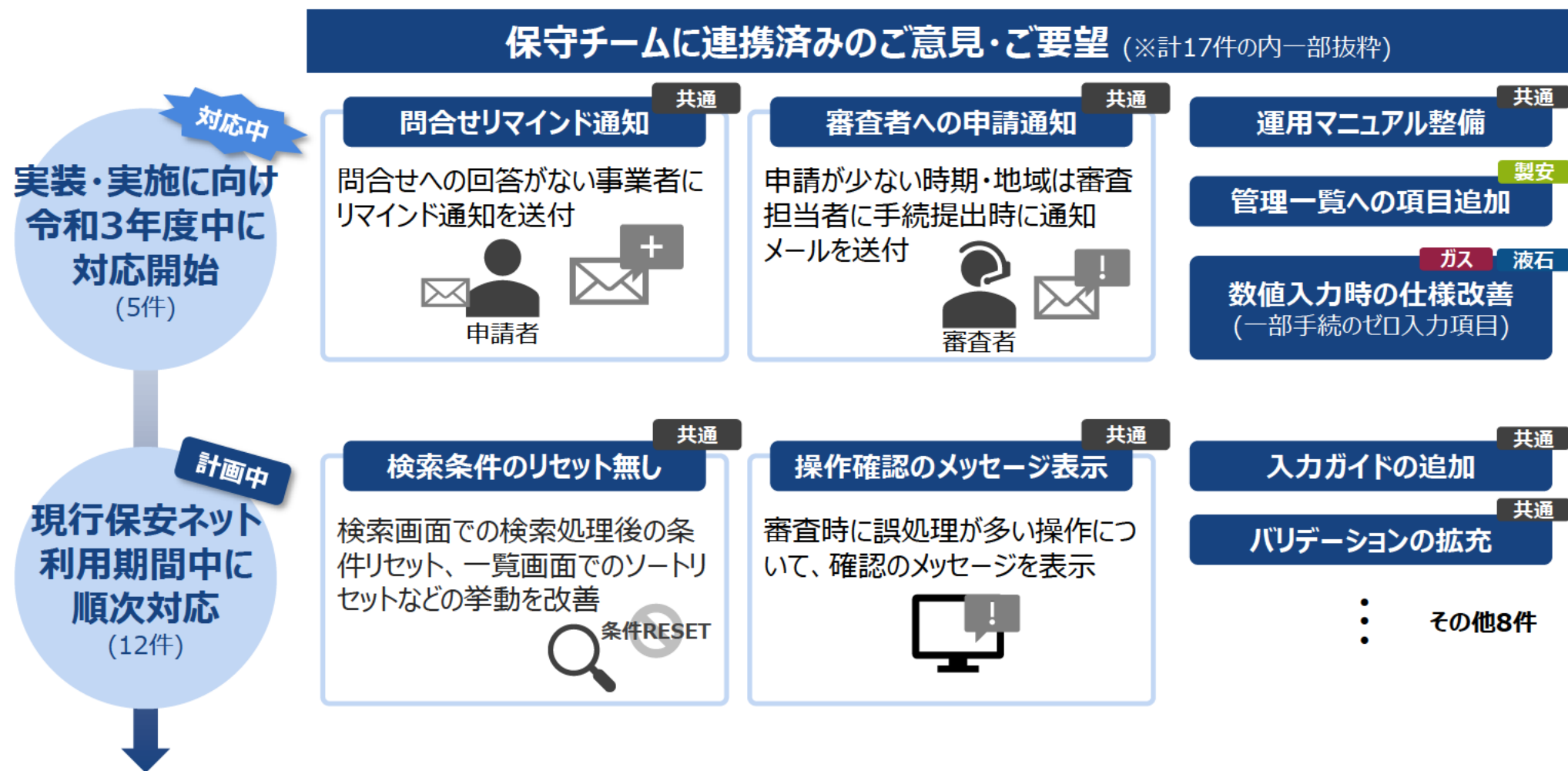
「要件詳細検討」を行ったもの、または具体的な改善要望を、次期要件定義へ反映、または現行保安ネット、周辺システム等の改修対応への取り込みを行う。

実装・実施

次期保安ネットへの実装、現行保安ネットや周辺システムの改修、業務改善施策の実施等を行う。
※実装・実施対象は、実現性やコスト等を改めて検討の上選定が必要

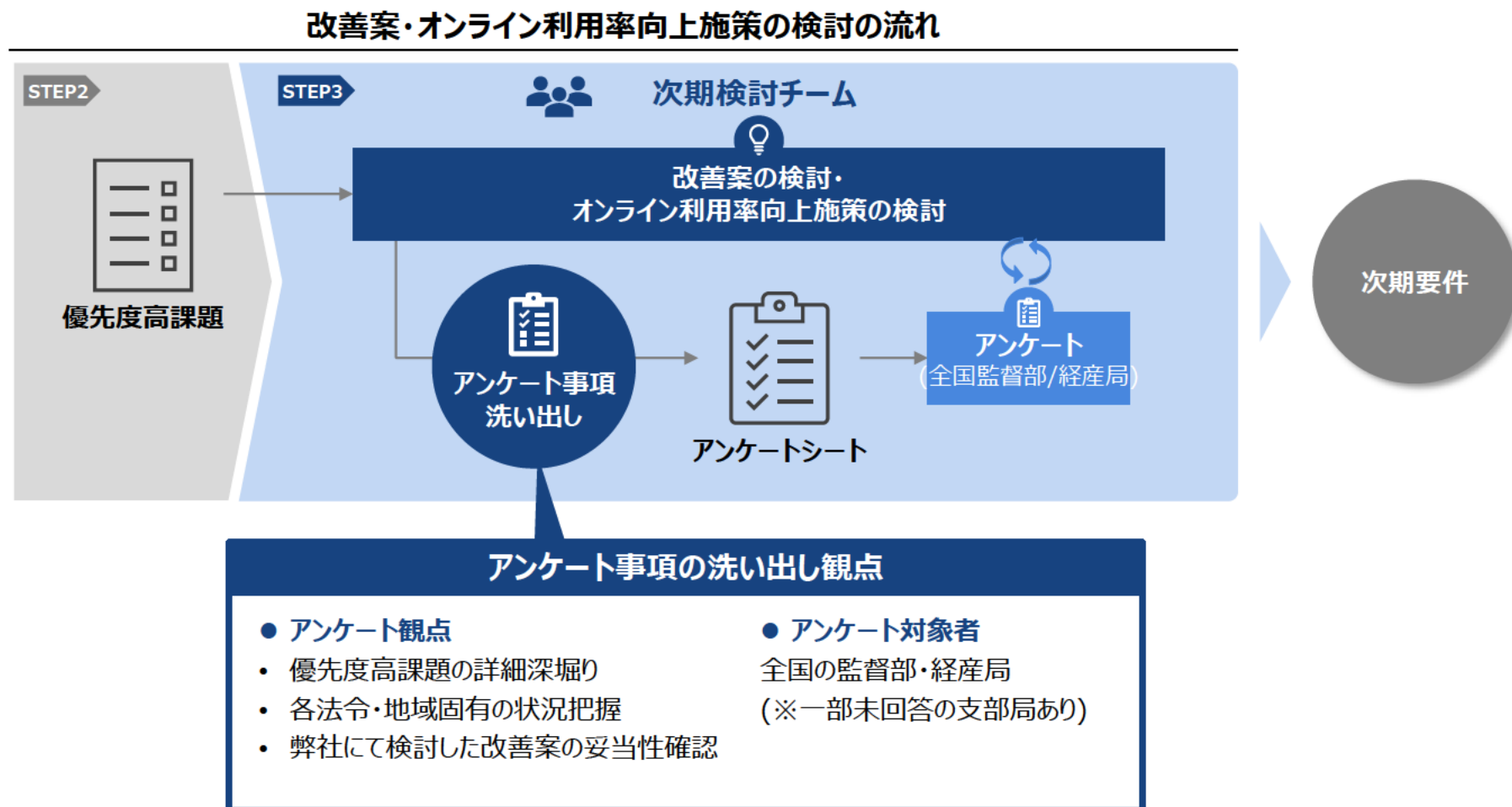
【参考】現行保守連携事項の対応

改善要件の内、次期保安ネットを待たずに対応可能なものは、現行保安ネット利用期間中に実装・実施すべく「現行保守連携事項」として保守チームに連携済み。一部はすでに対応を始めており、残りも現行保安ネット利用期間中に順次対応予定。



改善案・オンライン利用率向上施策の検討の流れ

優先度評価の結果、優先度“高”となった課題は次期保安ネット要件に反映させるため詳細な検討を行った。また、申請者側の課題は「オンライン利用率向上施策」として改善案の取り纏めを行った。



改善案の検討

優先度“高”となった課題は、弊社にて改善案のたたき台を作成後、監督部・経産局向けの最終アンケートや経済産業省とのディスカッションを通して更新し、最終化を行った。以下の順に改善案の検討結果を示す。

課題ID	優先度高課題（※一部抜粋）	
002	内容修正の手間	電子申請の内容修正の手間が大きい
007	他システムとの二重管理	保安ネットと他システムで二重の文書管理をしている

要件と前提事項 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

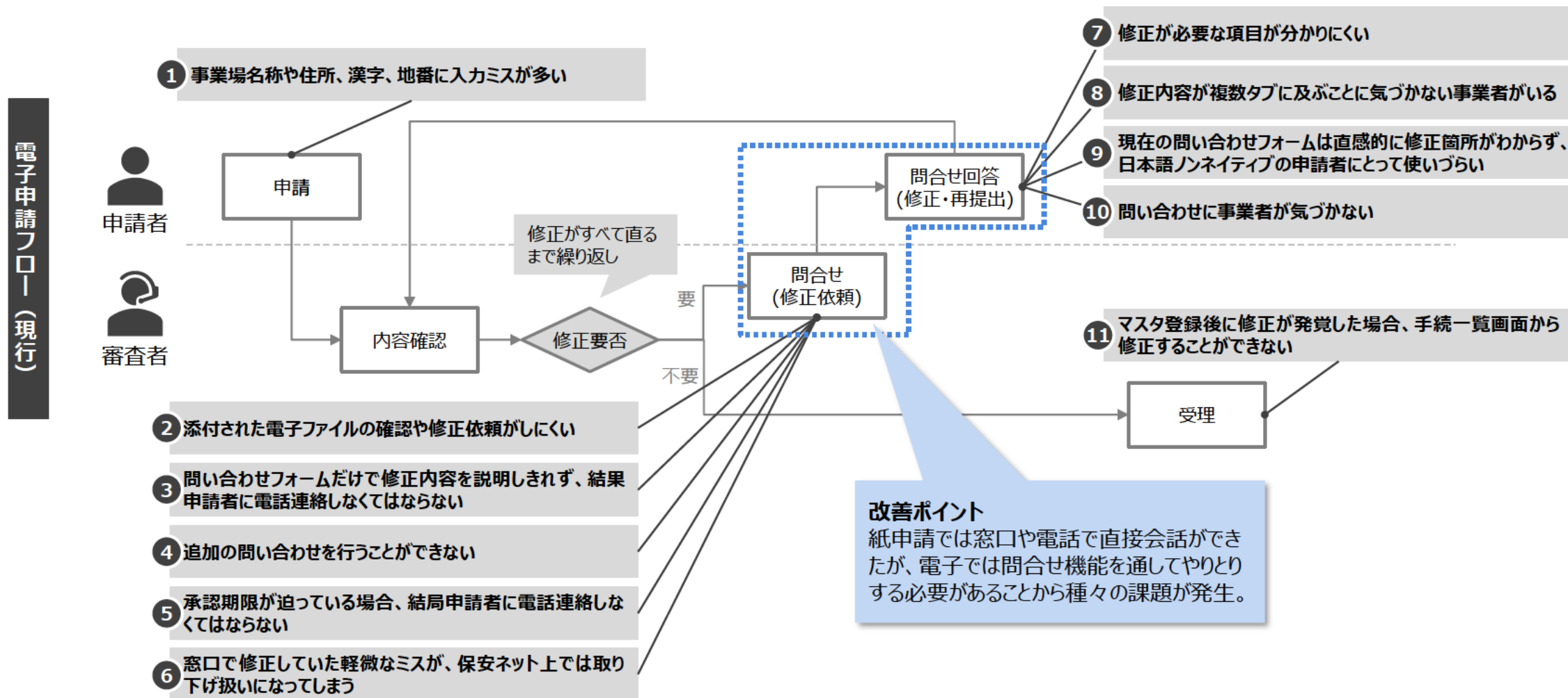
これまでの調査結果を踏まえ、課題に対して求められる要件と、改善施策を検討する上での前提事項を以下と整理した。

要件	紙申請では窓口や電話で会話でのやり取りができたが、電子申請では「問合せ」機能を通して文章でやり取りする必要があり、細部の説明や意図が正しく伝わらないなど、内容修正が手間になっている。そのため、内容修正にかかる負荷を軽減する方法を検討する必要がある。
前提事項	法令上、申請者から提出された内容を、審査者側で書き換えて受理することはできない。
改善案	以下3つの観点でから内容修正にかかる負荷を軽減する。 - 入力ミスを減らす - 修正箇所を分かりやすくする - 申請者が問合せに気付くようにする

課題の詳細 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

現場アンケート・ヒアリングでは、電子申請の内容修正の手間について以下の意見・要望があった。

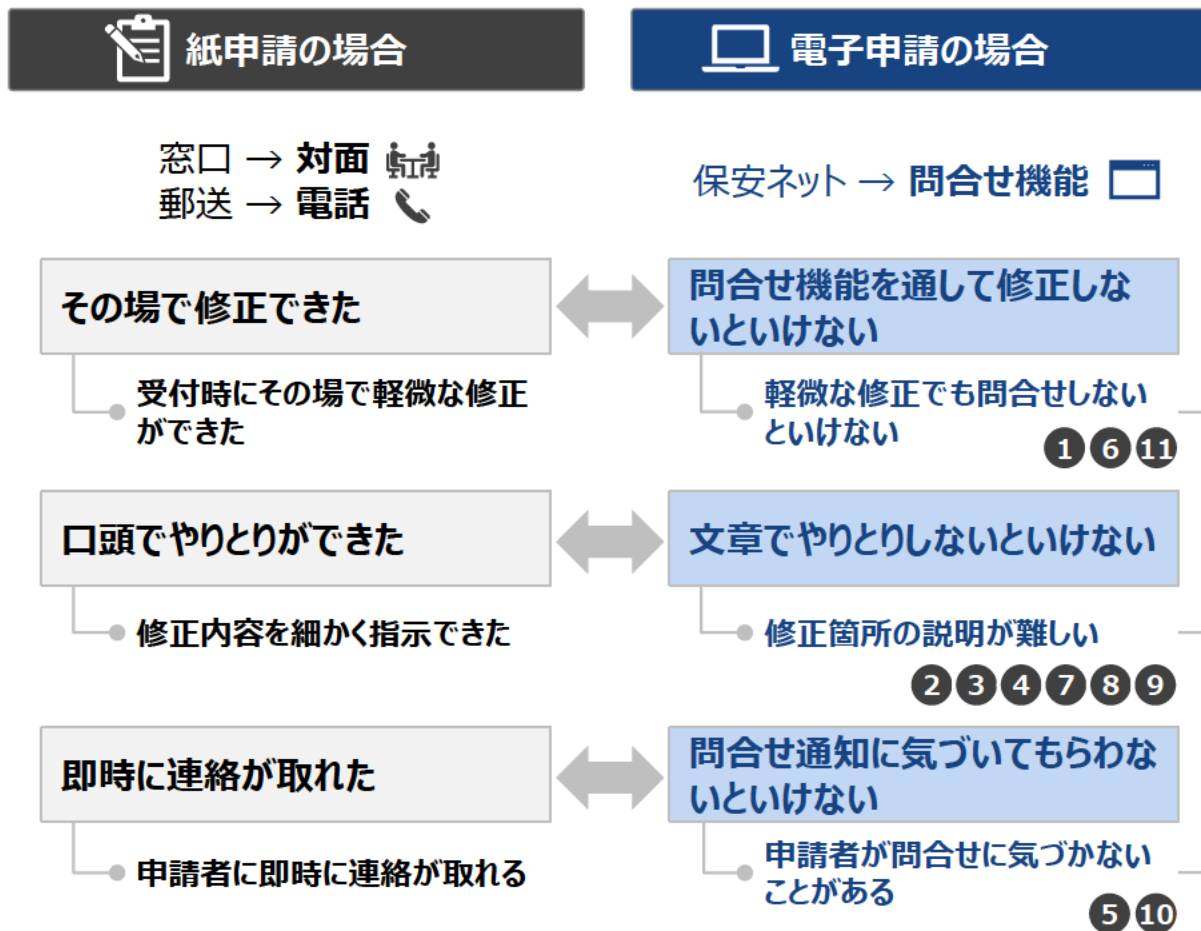
■ : アンケート・ヒアリングを通して抽出された課題



改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

紙と電子での対応の差異を集約すると以下のとおり。電子で課題となっている点について、「入力ミスを減らす」・「修正箇所を分かりやすくする」・「問合せに気付くようにする」の3つの観点で改善案を検討する。

紙と電子の修正対応比較 N : 対応する前ページの課題番号



改善案の検討方針

入力ミスを減らす

 法令上軽微なミスでも申請者側で修正する必要があるため、そもそも入力ミスが起きにくいような入力フォームに改善する。

- よくある問合せの内容を深掘りし、根源となってい課題に対する改善案を検討する
- 単純な入力ミスについても、ミスの種類を分類し、それぞれへの対策案を示す
- 軽微な修正については、修正例を提示して申請者側で適用できる機能を検討する

1

修正箇所を分かりやすくする

 電子の強みを活かし、修正が必要な項目が視覚的に分かるようにする。

- 修正箇所が視覚的に分かるよう以下の改善案を検討する
 - 修正箇所に対してコメントを入れられるようにする
 - 変更箇所をハイライトする機能を設ける

2

申請者が問合せに気付くようにする

 問合せの連絡に係る問題を改善し、申請者が問合せに気づくようにする。

- 問合せの連絡に係る問題を「見ない」・「気付かない」・「間に合わない」に分け、それぞれに対する改善案を検討する

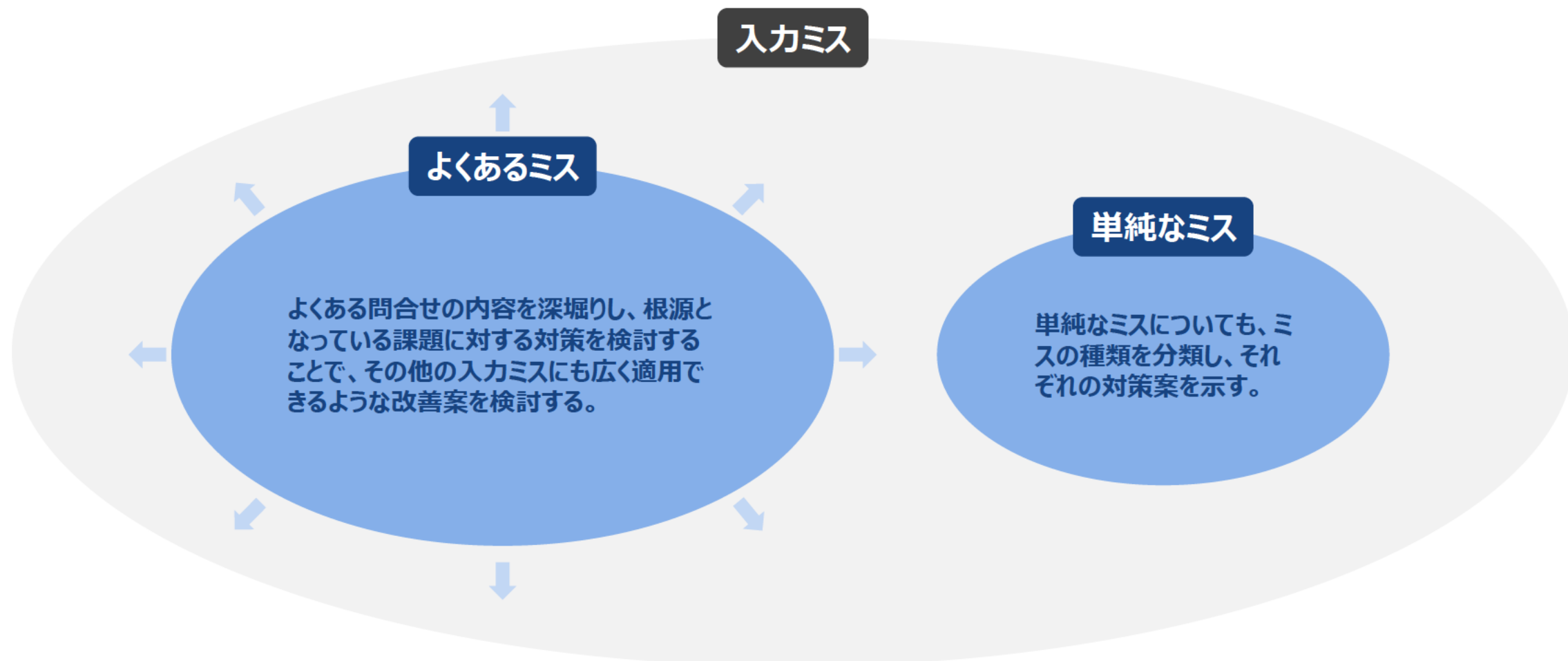
3

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

「よくあるミス」と「単純なミス」に対する改善案を検討することで、広範に入力ミスを減らせるようにする。

改善案 1 ➡ 入力ミスを減らす

改善案の検討観点



3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査 - 3.1. 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

現行保守にて実施した問合せ手続分析結果を踏まえ、よくある問合せ内容に対して3つの観点で改善案を検討する。

改善案 1 入力ミスを減らす

よくある問合せ内容*

課題

改善案

電気	契約書・一覧表との不一致 (設置者の代表者氏名・役職、換算値、設備容量の入力間違い)	申請者課題 添付書類と入力フォーム間で項目重複・非対応があり、入力ミスが発生しやすい
	外部委託と保安規程が同時提出されていない	審査者課題 手続間の関連性が分からず、審査しづらい
	設置者変更の場合に新規/変更の別で「新規」が選択されていない	審査者課題 手続の提出背景が分からず、審査しづらい
	同意書が添付されていない	申請者課題 添付書類の過不足が発生しやすい
製安	変更対象の入力間違い、未入力 (型式の追加・削除等)	申請者課題 何を・どこに入力すべきか分からない
	不要な添付資料の削除依頼	申請者課題 添付書類の過不足が発生しやすい
	型式要素の間違い、型式情報の未入力	申請者課題 型式情報の入力フォームが分かりにくい
	「外国製造事業者住所(国/地域名)」に国名以外まで記載されている	申請者課題 どこまで入力すべきか分からない

手続き報告内容の改善

- 添付書類の更なる削減
- 添付書類の内容は入力フォーム側では省略
- 他手続・他入力項目との重複項目は自動入力

利用者の観点に合わせた手続きフォームへの改善

- 手続きの提出背景など、審査者が審査をする上で必要な情報を附帯情報として収集可能
- 手続きの提出背景に対応して、申請者が入力すべき情報・箇所のみが順次表示

次ページ詳細

利用者の手続き内容の理解促進

- ログイン不要のポータルサイトにて手続き内容を説明
- 保安ネットにて初心者向け入力ガイドを実装

* 現行保守チームの問合せ手続分析結果より。電気、製安以外の法令は問合せ件数が少ないため未分析。

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

「現行保安ネットの入力フォーム」に加え「情報セクションごとに遷移していくフォーム」を用意する*ことで、電子申請に不慣れな申請者が何を入力する必要があるのかを直感的に理解できるようにする。

改善案 1 入力ミスを減らす

Image

現行保安ネットの入力フォーム

事業用電気工作物の保安規程の届出

事業情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別

☒ 初めて申請する事業場 ☐ 過去に申請したことのある事業場

事業場名

例：ABC事業場

事業場フリガナ

例：エーピーシーギョウジョウ

事業場番号

例：000000

事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその旨を記載ください。電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合かつ事業場番号が分からない場合は、譲渡前の設置者名も「監督部への確認事項」欄に記載ください。

郵便番号(マイナンバー)

例：1112222

郵便番号検索

クリア

都道府県

選択してください

市区町村以降住所

例：港区0-1-0xxビル

PCB含有電気工作物の有無

☐ 有 ☒ 無

工事計画対象

☐ 有 ☒ 無

電気工作物情報

発電所情報

発電所の有無

☐ 有 ☒ 無

需要設備情報

需要設備の有無

☐ 有 ☒ 無

配電線路情報

配電線路の有無

☐ 有 ☒ 無

非常用予備電源装置

非常用予備電源装置の合計出力(単位kW)

非常用予備電源装置の最大電圧(単位V)

1画面に様々な情報やフォームが配置されており、何を入力すればよいのかが分かりづらい。

情報セクションごとに遷移していくフォーム

: 改善ポイント

手続き提出の背景となる、申請者の状況に関する質問に答えていく。

入力が必要な項目のみが表示される。

〇〇ですか？ ☒

××ですか？ ☐

その場合はAです。

次へ

Aの場合は以下の項目を入力してください。

<項目1>

<項目2>

...

次へ

入力しやすい単位にまとまった情報セクションごとに入力(画面遷移)していく。

必要な添付書類が明示される。

今後必要な作業の案内があり、後続の手続があれば続けて申請できる。

以下の書類を添付してください。

<添付書類1>

<添付書類2>

...

次へ

申請ありがとうございました。
今後の流れは以下です。
必要な手続を行ってください。

続けて手続する

* 審査者の内容確認画面は従来通りで、手続内容を1面で確認可能。

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

入力ミスを分類し、それぞれ発生しやすい項目の入力フォームに対して入力制御や注釈追記、概観の工夫等改善を行う。

改善案 1 入力ミスを減らす

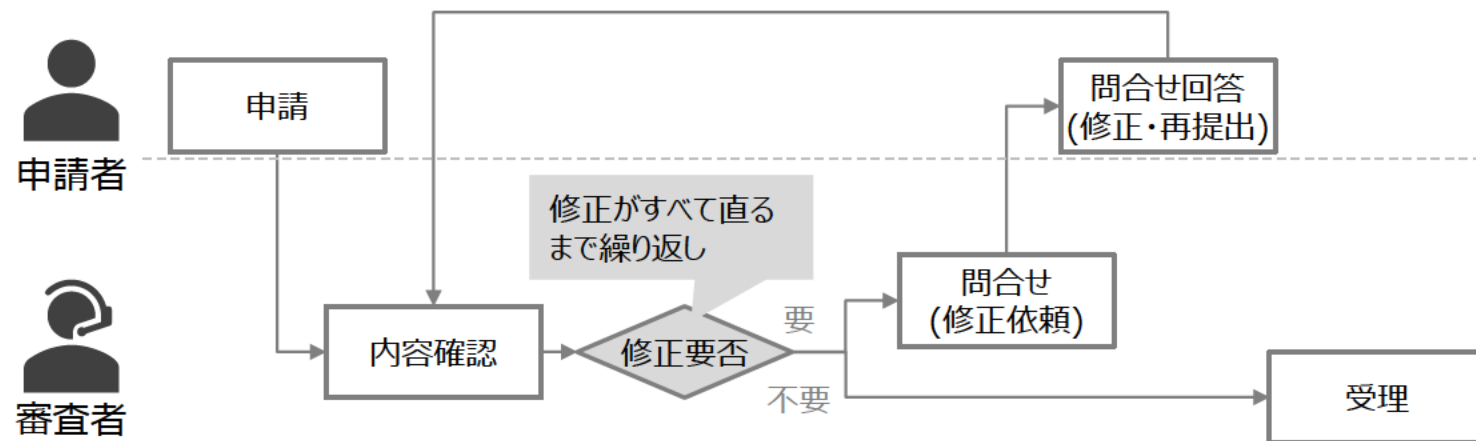
単純な入力ミスの種類	入力ミスが発生しやすい項目	改善案
全角・半角入力のばらつき	住所の番地、海外住所等の英数字項目	- 住所項目はGoogle MapsのAPIを利用し、地図上をクリックすることで住所を取得(自動入力)できるようにする - その他英数字項目は全角・半角入力制御を実装する
入力漏れ	選択項目、入れ子になっている項目等	- バリデーションを設定する - 入力漏れしないよう注釈を追加する - 入れ子になっている項目と分かるように入力フォームの見た目を工夫する
略称表記	事業者名等の項目	- 正式名称を入力するよう注釈を入れる - 記載例を示す
その他誤記	すべての項目 (タイプミス、変換ミス等)	オートコンプリート機能(フォームに文字をタイプし始めるとタイプされた文字列と部分一致する入力値候補が一覧として提示され、その中から選択できる機能)を追加する

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

軽微な修正の場合は修正例を提示し、申請者側で内容を確認の上、問題なければ適用して受理を行うフローを設ける。

改善案 1 入力ミスを減らす

現行の問合せフロー



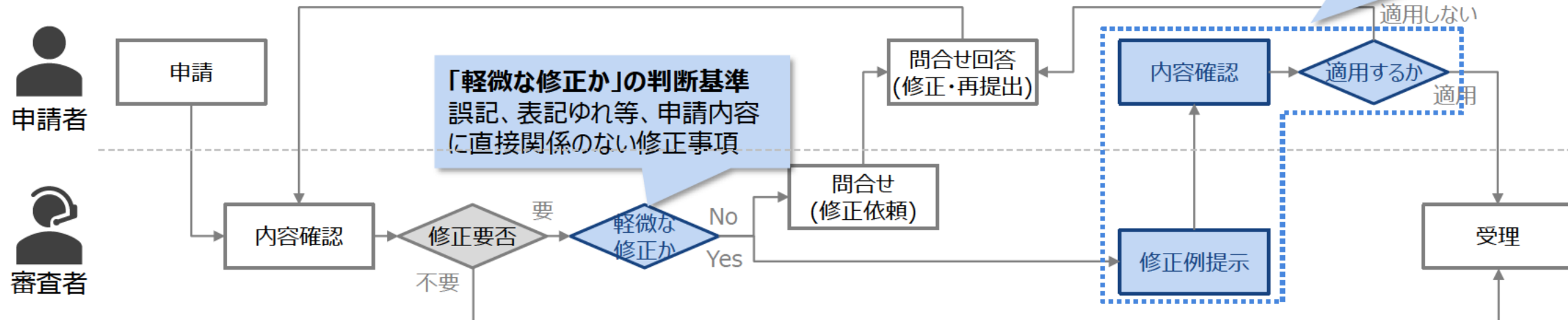
修正例提示

提示された修正例を申請者側で確認の上、問題なければ「適用」ボタンを押下し受理、適用しない場合は申請者側で修正を加え、再提出を行う。

次期保安ネットで検討すべき事項

- 修正履歴の管理機能が必要。
- 実装に際しては、実運用上問題ないかの確認と、コストに見合った効果が見込めるかの検証が必要。

次期の問合せフロー

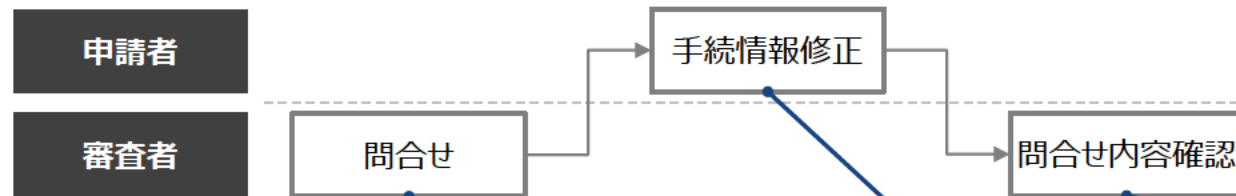


改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

問合せ内容を項目ごとに記載し、該当箇所へ自動スクロールする機能を構築することで、問合せに係る負担を軽減する。

改善案 ② 修正箇所を分かりやすくする

問合せプロセス



- 申請者は問合せ箇所を具体的に提示されることで、指摘内容の明確に理解し、認識相語を起こさないため修正時間を短縮することができる
- 審査者は指摘事項の解決状況を抜け漏れなく管理できるため、属人化することなく対応可能

画面イメージ

画面イメージの3つのスクリーンショットが示されています。

- 左側（問合せ詳細）:** 審査者からのコメント、お問合わせ詳細、分類（屈出基礎情報）、項目（空白のままにする）、内容（手続名、提出方法、提出先、提出区分、委任元の名称）が選択肢として表示される。
- 中央（提出者情報）:** 提出者情報（法人番号 1234567890123）、審査者からのコメント、お問合わせ詳細。項目名を押下すると、該当項目箇所付近へ自動スクロールする。
- 右側（再審査）:** 審査者からのコメント、お問合わせ詳細。再審査の際に解決したコメントは「解決済み」というステータスを設定することが可能。「解決済み」ステータスのコメントは審査者のみ閲覧することができる。

3. 審査業務等の改善における要件整理のための調査 - 3.1. 現行の保安ネットにおける課題等の整理・解決策の提示

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

変更箇所を色付けすることで変更箇所が一見で分かる機能を設ける。

改善案 2 修正箇所を分かりやすくする



マスタの情報および修正前の手続情報と比較し、差異がある場合には、該当項目の右肩に比較対象の種別を表示することが可能

比較対象種別	イメージ	説明
マスタ	氏名 (姓) マスタ 佐藤	システムで管理している情報と比較し差異がある場合に表示されるハイライト
前回提出	氏名 (姓) 前回提出 田中	問合せ回答前後で内容差異がある場合に表示されるハイライト
前回提出/マスタ	氏名 (姓) 前回提出/マスタ 鈴木	上記2種類が同時に起きている場合に表示されるハイライト

改善施策案 - 002「電子申請の内容修正の手間が大きい」

問合せの連絡に係る問題点を「見ない」・「気付かない」・「間に合わない」に分類し、それぞれの改善案を検討した。

改善案 ③ 問合せに気付くようにする

問合せの連絡に係る問題点	改善案
見ない 届出を提出した時点で手続完了と考え、保安ネットやメール通知を確認しない事業者がいる	一定期間返信が来なかった場合はヘルプデスクから電話する
気付かない 問合せ通知を見落として、問合せがあることに気づかない事業者がいる	- SMS等メール以外のチャネルでも通知できるようにする - 保安ネットのトップページに「あなたの要対応手続」を表示する - 一定期間返信が来なかった場合はリマインド通知/自動で取下げを行う
間に合わない 問合せのやりとりが長引き、承認期限に間に合わないことがある	問合せ対応後再提出された時点で提出日を更新する仕様とする（※下記イメージ） Legend: □ : 申請データ 現問合せフロー 申請者 → 申請 → 提出日: X/X → 内容確認 → 問合せ (修正依頼) → 問合せ回答 (修正・再提出) → 内容確認 → 提出日: X/X (更新なし) → 受理 新問合せフロー 申請者 → 申請 → 提出日: X/X → 内容確認 → 問合せ (修正依頼) → 問合せ回答 (修正・再提出) → 内容確認 → 提出日: X/X → Y/Y (再提出された日時に更新) → 受理

要件と前提事項 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

これまでの調査結果を踏まえ、課題に対して求められる要件と、改善施策を検討する上での前提事項を以下と整理した。

要件	保安ネットの他に「監督部・経産局独自管理DB」、「新自家用DB」等でも手続に関する情報が管理されており、混乱や手間が発生するため、保安ネットへの統合や各システムのすみ分けを検討する必要がある。
前提事項	特になし
改善案	【独自管理DB】 (対象法令：共通) 次期保安ネットでの手続電子化、マスタ作成により必要な情報を保安ネットで管理できるようにし、次期要件定義にて追加で必要な機能の要否を検討する。 【新自家用DB】 (対象法令：電気) 現在も利用されている新自家用DBの機能のうち、まずは本申請(または一部汎用申請)で電子化する手続に関連する機能、次に優先度の高いものから順に、次期保安ネットへ取り込みを検討する。

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

各監督部/経産局の独自管理DBで管理されている情報は以下のとおり。次期保安ネットにて手続の電子化、マスタ作成を行うことで、概ね保安ネットへの統合が可能と考えられる。その他必要な機能については次期にて要否を検討する想定。

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
電気	事業者情報	事業者情報（事業所住所、連絡先等）	- 事業者情報を管理するため - 手続提出状況を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続の提出期限を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため	マスタ管理予定 事業者マスタ 既存	-
	主任技術者情報	主任技術者氏名、選任形態、選任年月日、主任技術者変遷、等	- 保安ネットで管理されていないため - 主任技術者の状況の管理 - 手続内容の整合性を確認するため	マスタ管理予定 事業者マスタ 主任技術者マスタ 既存	-
	発電所情報	- PCBの濃度、メーカーなどの情報 - 排出ガスの各種数値 - 手続き情報（工事計画受理日、担当者等）、使用開始予定日・審査予定日、事業者情報（連絡先等）など	- 保安ネットで管理されていないため - 手続き内容の履歴を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため	マスタ管理予定 発電所マスタ 既存	マスタへの項目追加
	管理技術者情報	独自管理技術者番号の発行簿	- 事業者情報を管理するため - 独自管理技術者番号の管理	マスタ管理予定 管理技術者マスタ 既存	- (※独自管理技術者番号の管理は現行の保安ネットでも可能)

*1,2 全地域・法令へのアンケート結果を弊社にて整理。

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
電気	事故情報	- 発生日、受理日、担当者、対応ステータス、事業者情報、 - 速報受付日、事故・現象種類、負傷者、報告者所属、報告者、事故発生事業所、本省速報報告日	- 手続提出状況を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続の提出期限を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため	手続電子化予定	-
	保安規程情報	手続情報、届出日、届出内容、受付日等	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 手続の提出期限を管理するため - 保安ネットで管理されていないため		
	工事計画情報	届出日、使用開始年月日、設置年月日、設備情報（所在地、発電所出力・電圧、流量・圧力、ダム高さ、ばい煙等公害施設の有無等）	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため		
製安	事業者情報	手続情報(事業者名称、住所、届出日、届出区分、用品区分、用品名等)	手続情報を集計するため	マスタ管理予定	既存

*1,2 全地域・法令へのアンケート結果を弊社にて整理。

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能	
ガス	事業者情報	- 旧簡易ガスデータベース - 提出届出種類・受理日 - ガス導管、製造、特定導管、小売事業者情報	- 事業者情報を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため	マスタ管理予定	事業者マスタ	旧簡易ガスデータベースのデータ移行
	ガス工作物情報	ガス工作物情報	- 事業者情報を管理するため - 保安ネットで管理されていないため		ガス工作物マスタ	
	主任技術者情報	ガス主任技術者選任・解任届出書	- 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため		主任技術者マスタ	-
	工事計画情報	届出日、使用開始年月日、設置年月日、設備情報	- 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため	工事計画届出		
	保安規程情報	手続き名、届出日、届出内容	- 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため - 手続の提出期限を管理するため	保安規程届出		
	販売事業者情報	- 変更届出に記載の委託状況 - 年次報告記載の委託件数 - 販売事業登録情報 - 事業所ごと、区分ごとの認定数	保安ネットで管理されていないため	販売事業者登録・変更		

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
ガス	消費機器情報	受付日、調停数、完了需要家数他	手続内容の整合性を確認するため	手続電子化予定 消費機器に関する調査事項等の承認申請 導管事業者の工事計画の届出 事故届出 保安規程届出	旧簡易ガスデータベースのデータ移行
	導管改修状況	受付日、改修本数、長さ他	- 手続内容の整合性を確認するため - 手続情報を集計するため		-
	事故情報	- 発生日、受理日、担当者、対応ステータス、事業者情報、 - 速報受付日、事故・現象種類、高圧・石災別、 - 負傷者、報告者所属、報告者、事故発生事業所、本省速報報告日	- 手続提出状況を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続の提出期限を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため		
	保安規程情報	手続情報、届出日、届出内容、受付日等	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 手続の提出期限を管理するため - 保安ネットで管理されていないため		

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
液石	事業者情報	- 保安機関の名簿(事業者情報) - 液化石油ガス販売事業者登録簿 - 販売事業者の登録情報	- 事業者情報を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため	マスタ管理予定	-
	業務主任者情報	- 業務主任者等専任・解任情報 - 代理者選任者情報	- 手続内容の整合性を確認するため - 選任者・代理者の管理、選任必要人数の確認		
	保安機関情報	- 液化石油ガス保安機関登録簿 - 保安機関認可・届出台帳 - 一般消費者等の数、申請の認可状況、立入検査状況など	- 保安ネットで管理されていないため - 手続内容の整合性を確認するため - 事業者情報の管理をするため		
	販売事業者情報	- 変更届出に記載の委託状況、年次報告記載の委託件数 - 販売事業登録情報 - 事業所ごと、区分ごとの認定数 - 設備情報(容器本数等) - 一般消費者等の数	保安ネットで管理されていないため	手続電子化予定	

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
高圧	特別充填許可関係 手続管理表情報	文書番号、申請者、申請日、許可日、許可期間、容器名称、ガス種、容器検査、報告日、充填日	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 手続の提出期限を管理するため - 保安ネットで管理されていないため	手続電子化予定	-
	ガス設備製造事業所 の大臣認定試験者 情報	認定番号、会社・事業所名、認定区分、拡大、欠陥調査等、担当者役職、担当氏名、TEL、住所、代表者名、事業所責任者	手続の提出期限を管理するため		
	事故情報	- 発生日、受理日、担当者、対応ステータス、事業者情報、 - 速報受付日、事故・現象種類、高圧・石災別、 - 負傷者、報告者所属、報告者、事故発生事業所、本省速報報告日	- 手続提出状況を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続の提出期限を管理するため - 手続内容の整合性を確認するため		

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
鉱山	鉱山情報	- 事業者情報 - 鉱山情報 - 保安管理機構台帳 - 手続情報（鉱山名）、事業者情報（基礎情報、届出履歴）、施設情報	- 事業者情報を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため	マスタ管理予定	各鉱山の保安体制の一覧化
	保安管理情報	- 事業者情報 - 技術者情報（作業監督者、保安統括者等） - 保安統括者等選解任情報	- 事業者情報を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 保安ネットで管理されていないため		選任・解任者入力項目の拡張(現在20人しか入力できない)

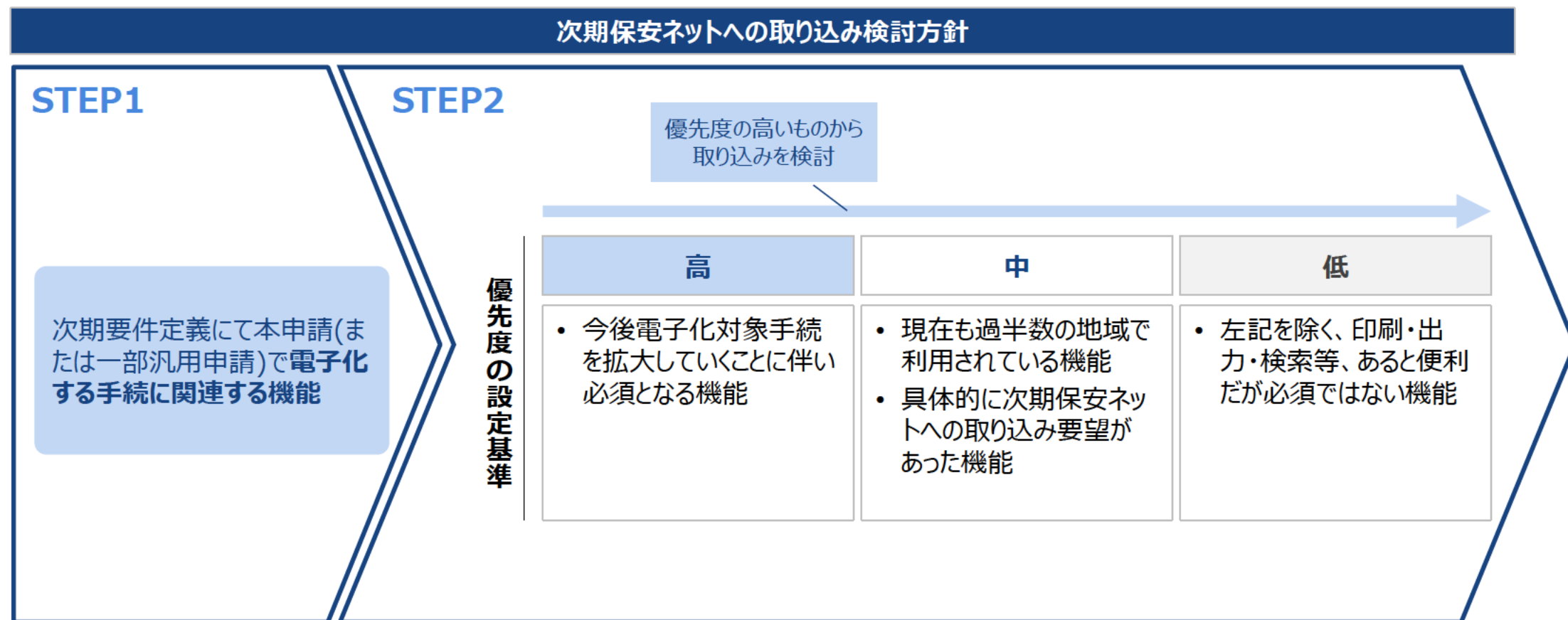
改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

法令	管理している情報*1		目的・用途*2	統合先マスタ or 該当手続	その他必要な機能
鉱山	工事計画情報	- 工事計画情報 - 特定施設の工事計画届情報 - 対象特定施設、変更等の内容、法令適合性確認通知日、自治体通知日、使用開始届出日、短縮通知日、工事概要、鉱山毎の施設番号	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため	手続電子化予定	
	災害月報情報	人員数、稼働延時間、手続対象月、手続受付日、提出事業者、災害発生状況、災害（無災害）情報、災害発生日	- 事業者情報を管理するため - 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 手続の提出期限を管理するため - 保安ネットで管理されていないため		既存 - 特定施設の変更履歴管理 - 未提出事業者への通知
	保安規程情報	手続情報、届出日、届出内容、受付日等	- 手続情報を集計するため - 手続内容の整合性を確認するため - 手続の提出期限を管理するため - 保安ネットで管理されていないため		-

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

現在も利用されている新自家用DBの機能のうち、次期保安ネットへ取り込む機能として、まずは本申請(または一部汎用申請)で電子化する手続に関連する機能を検討し、次に優先度の高いものから順に検討していくのが望ましい。



改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

現在も利用されている新自家用DBの機能は以下のとおり。保安ネットへの統合を目指し、次期においてはこれらの機能の要否を精査した上で要件に盛り込むことを検討するのが望ましい。

分類	利用機能		優先度	備考
新規登録	管理技術者	- 台帳の印刷 - 点数集計 - 点数枠チェック	低	登録・検索は現行保安ネットでも可
	BT技術者	全機能	高	-
	DS技術者			
検索機能	事業場検索	- 索引検索 - 発電詳細 - Excel転送 - 台帳印刷 - 一覧表印刷 - グループ印刷転送	中	- 文字検索・項目検索は現行保安ネットでも可 - 特に「台帳印刷」や「一覧表印刷」は多数の地域で利用されているため、同等の機能を設けることが望ましい
発電画面	非常用予備発電装置	非常用予備発電装置の登録	高	- 発電設備の登録は現行保安ネットでも可 - 受電設備の付帯設備として登録できるようにとの要望あり
	公害詳細情報	公害詳細情報の入力	中	-
届出書	外部委託承認申請	- グルーピング - 一括グルーピング - 文書整理簿印刷 - CSV出力 - 台帳印刷 - 一覧印刷	低	手続登録や施行文書印刷は現行保安ネットでも可

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

分類	利用機能		優先度	備考
届出書	主任技術者の選任 主任技術者の解任	- BT主任技術者の選任・解任手続登録 - DS主任技術者の選任・解任手続登録	高	主任技術者の選任・解任手続登録自体は現行保安ネットでも可
	統括主任技術者の選任 統括主任技術者の解任 統括主任技術者選任許可申請 主任技術者兼任承認申請 主任技術者選任許可申請 保安業務担当者交代 主任技術者選任指示 工事計画届 工事計画変更届 使用前安全管理審査 定期安全管理審査 自家用電気工作物立入検査 電気事故速報 電気事故詳報 変電所出力変更報告 電気工作物使用方法変更届 自家用電気工作物名称等変更届 自家用電気工作物使用開始届 事業用電気工作物設置者地位承継届	全機能	高	- 今後当該手続を電子化することで統合可 - 統括主任技術者に関して、統括事業場(主技常駐の事業場名・所在地等)・被統括事業場(対象の電気工作物・所在地等)の情報も入力できるようにとの要望あり - 地位承継に関して、移行内容が確認できるよう承継先の設置者情報に承継元の設置者情報も保持するようにとの要望あり

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

分類	利用機能		優先度	備考
外部データ連携	事業者番号照会手続	- CSVデータの取り込み - 仮事業場番号の採番 - CSVデータの出力	低	-
	外部委託承認申請	受付文書エラーリストの出力	低	左記以外の機能(取込、既存情報との比較、受付、一覧出力等)は現行保安ネットでも可
	工事計画届出 使用前安全管理審査 自家用電気工作物名称等変更届 自家用電気工作物使用開始届 事業用電気工作物設置者地位承継届	- 既存事業場の情報との比較 - 手続文書一覧表の出力 - 比較画面の表示	低	左記以外の機能(取込、受付、エラーリストの出力等)は現行保安ネットでも可
定型処理	立入検査一覧 電気事故一覧	- 一覧表示 - Excel出力	低	-
	フリガナ設定 年度替わり作業 委任手続 台帳の合併 郵便物不達 未選任対応 選任指示履歴作成	全機能	中	特に「年度替わり作業」と「未選任対応」は多数の地域で利用されているため、同等の機能を設けることが望ましい

改善施策案 - 007「保安ネットと他システムで手続情報を重複管理している」

(※前ページの続き)

分類	利用機能		優先度	備考
データ出力 /印刷	Excel一括出力 台帳印刷 グループ印刷 管技受託事業場印刷 統括事業場一覧印刷	全機能	中	- グループ印刷の施工文書印刷は現行保安ネットでも可 - 特に「Excel一括出力」は多数の地域で利用されており、個別の要望もあるため、同等の機能を設けることが望ましい
その他手続	使用前自己確認結果届出 工事開始制限の短縮 定期事業者検査時期変更承認 外部委託契約解除報告書	全機能	中	工事開始制限の短縮手続は工事計画届出・工事計画変更届出に含まれるというご回答もあり
その他要望	- 手続情報と発電情報が紐づいた情報として出力できるようにして欲しい - 発電情報の設備別で廃止フラグを作ってほしい - 手続画面で法令の条項を明示して欲しい - 入力画面の項目配置は法定提出様式に倣った配置にして欲しい - 全事業場情報の一括出力機能は必ず残して欲しい(会議案内の郵送や業務用資料作成等に利用) - 業務の必要性に応じて柔軟な検索ができるようにして欲しい (太陽電池発電所のみを検索、直近に保安規程変更届出がされた事業場のみを検索、特定の主任技術者の選任事業場を解任済みの事業場を含めて検索等)		中	-

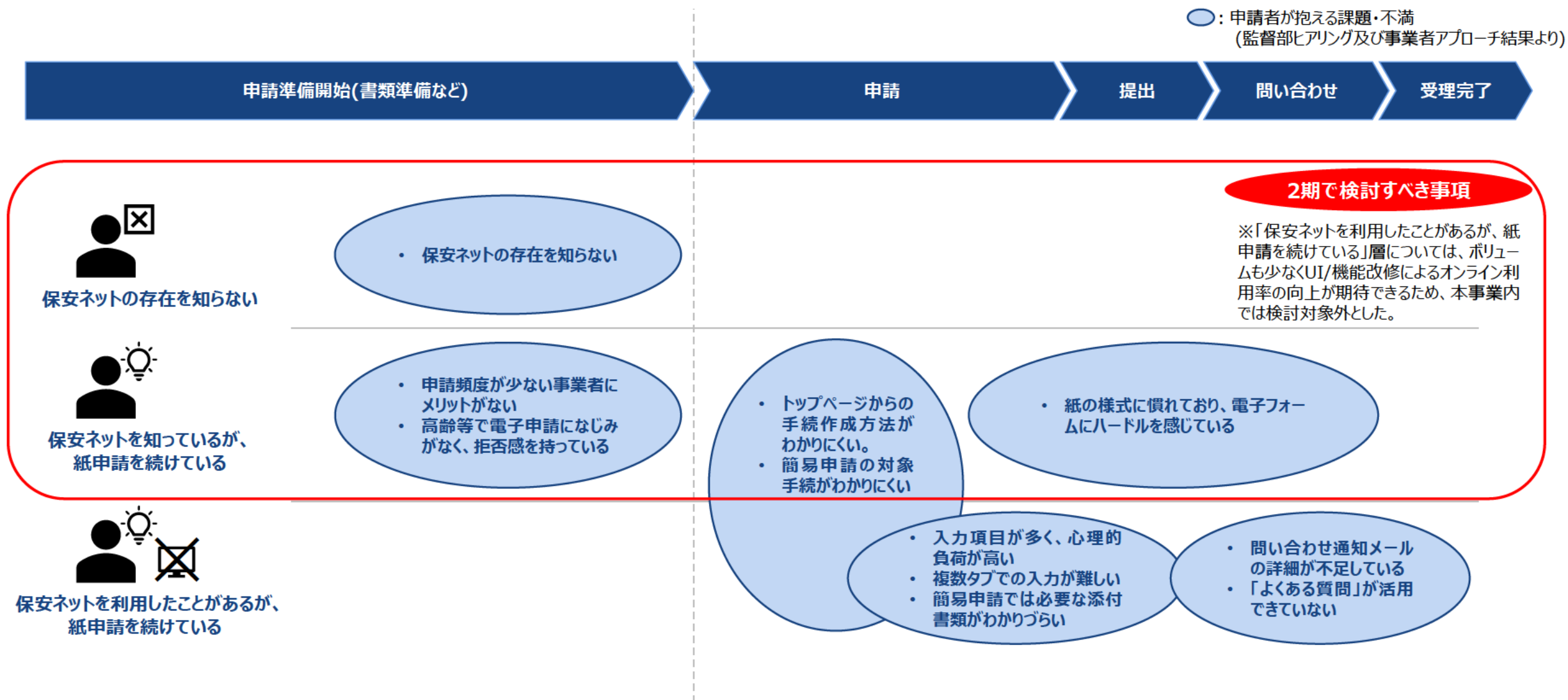
オンライン利用率向上施策の検討

申請者側の課題の改善案については、以下の要件・前提事項を踏まえ、「オンライン利用率向上施策」として取り纏めを行う。

要件	オンライン利用率向上の阻害要因として、申請者側の要因が挙げられる。保安ネットを認知していない事業者や、認知しているが紙申請を継続する事業者があり、改善策検討にあたってはこれらの事業者に保安ネットのメリットを訴求する必要がある。
前提事項	・ ネット環境や社内規約など、経済産業省にてコントロールできない要因がある ・ 保安ネット利用に際してはgBizIDの取得を前提に検討する必要がある
改善案	紙申請を続ける事業者を5つのペルソナに分類し、各ペルソナが享受できる保安ネット利用のメリットを提案・訴求する。

課題の詳細 - 申請者側の課題(オンライン利用率向上施策)

現在紙申請を続けている事業者は、特に手続提出の初期段階で電子申請にハードルを感じていることが判明。本事業では申請準備段階でのオンライン利用率向上施策を検討した。



改善施策案 - 申請者側の課題(オンライン利用率向上施策)

一例として、認知していない層に対して考えられるオンライン利用率向上施策を以下に示す。



製安
電気
ガス
高圧
鋤火

認知していない層

特徴・紙申請を続ける理由

- 定期的な手続きの申請を行っている
- 保安ネットの存在を全く知らず、紙申請を継続
- オンライン上の手続きに抵抗がない（電子申請を認知したら利用する）

電子化阻害要因

自ら保安ネットにリーチすることができていない

なんとなく保安ネットの存在は聞いたことがあるが、自分には関係ないと思っている

便利だったら使ってみたいが、情報収集するのが面倒

対応方針

保安ネットの周知

向上しているオンライン利用率の周知

保安ネットへの導線強化

施策

窓口や紙媒体やり取り時における保安ネットの周知

監督部・経産局HP上での保安ネットの周知

施策詳細

- 保安ネットをはじめインターネット上の情報にリーチしていないと仮定し、窓口などで直接保安ネットを周知する
- 窓口最新のオンライン利用率を掲示し、多くの事業者が電子申請に移行していることがわかるようにする

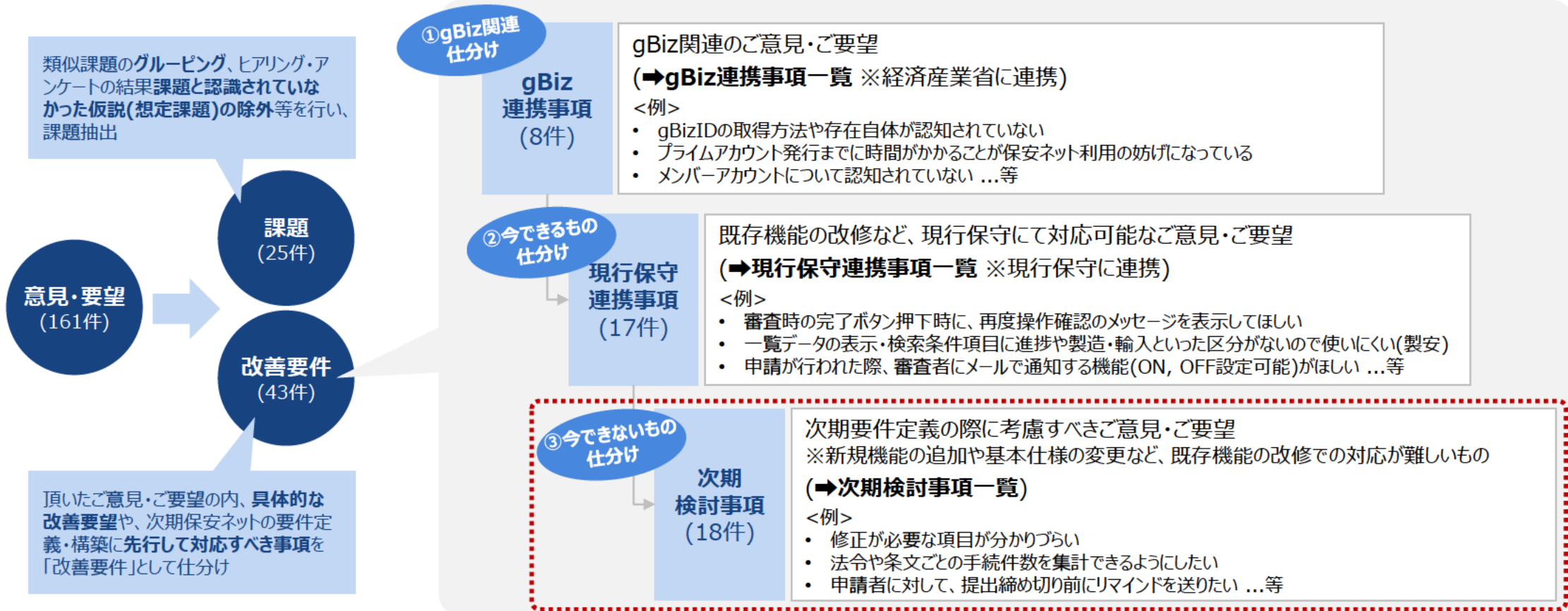
保安ネットへの導線・簡易マニュアルを監督部・経産局のHP上で紹介。既に掲載していただいている場合は、強調するなど依頼。

次期検討事項の整理

ヒアリング・アンケートを通じて抽出した具体的な改善要望の内、新規機能の追加や基本仕様の変更など、既存機能の改修での対応が難しいものについては、次期要件定義の際に考慮すべきものとして『次期検討事項一覧』に取り纏めを行った。

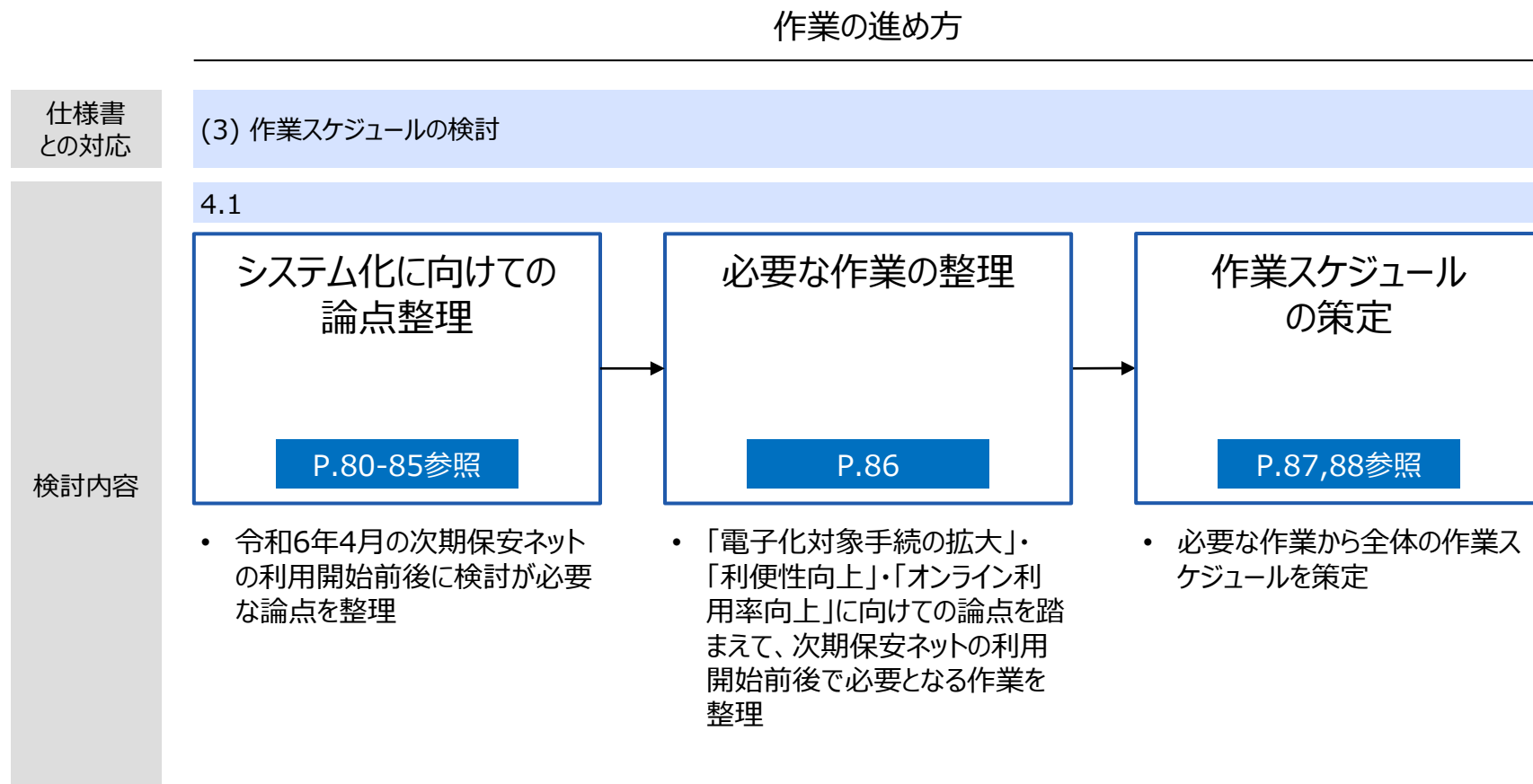
実施内容

ヒアリング・アンケートの結果を踏まえ、次期保安ネットに向けて検討が必要と考えられる課題を抽出。
併せて、改善要件の仕分けを実施。



4. 作業スケジュールの検討

作業の進め方



次期保安ネットに向けての論点

本事業での調査の結果、次期保安ネット事業の目的達成に向けて今後考慮が必要と考えられる論点を以下に示す。

次期保安ネット
事業の目的

① 電子化対象手続の拡大



本事業の
実施概要

電子化対象手続の選定、電子化に向けた課題の洗い出し、電子化方式の定義と各方式への各手続の分類を行った。

② オンライン利用率向上



現在紙申請を続けている事業者の特徴を整理した上で、それぞれに対して有効と考えられる施策の洗い出しを行った。

③ 利便性向上



抽出されたすべての課題に対応することは費用対効果の観点から現実的ではないため、優先度高となった課題にフォーカスして改善案の詳細検討を行った。

次期保安ネットに
向けての論点

- 本事業で整理した課題への対応策を具体的に検討する必要がある
- 本事業にて電子化対象とした手続について、年間申請件数や想定コスト等のバランスを照らし合わせて適切な電子化方式を確定する必要がある
- 電子化後も電子化方式の見直しなどが想定されることから、次期保安ネット利用開始以降も継続的に電子化対象の見直しを検討する必要がある

P.81~83

- 本事業で整理した施策の内、より効果が高いと考えられるものについての実施を具体的に検討する必要がある
- 今後電子化対象手続が拡大することにより増加すると想定される新規ユーザー層の分析、導入支援策の検討を実施する必要がある

P.85

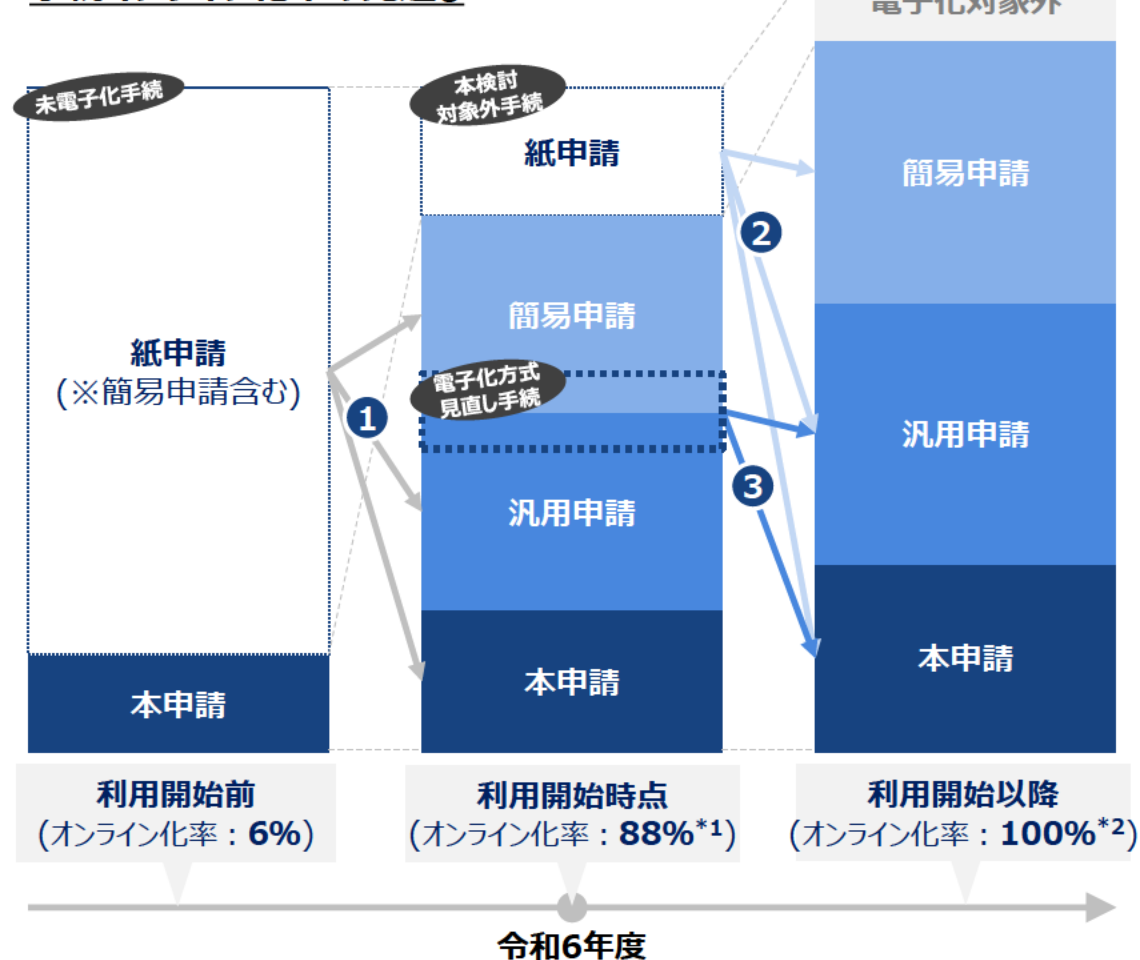
- 本事業にて改善案として提示した施策の内、より効果が高いと考えられるものを次期要件として取り込む必要がある
- 優先度中・低となっている課題についても適宜詳細検討の上取り込む必要がある

P.84

電子化対象手続の拡大に向けての論点

次期保安ネットの開始までは原則全ての手続の電子化を実施し、次期保安ネットの開始後は残存する未電子化手続の電子化と方式の見直しを行う必要がある。

手続オンライン化率の見直し



*1 電子化対象手続(745件)+電気の見直し対象手続(19件)のうち、見直し対象手続と個人からの申請(不服審査等)(48件)を除いた割合

*2 電子化対象外とした手続を除く全手続の電子化を想定

論点

対応策

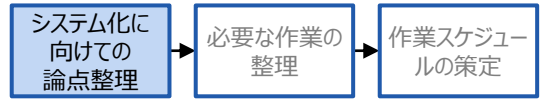
未電子化手続への対応	現行保安ネットで電子化されていない手続（簡易申請を除く）への対応	① → (検討対象外手続を除く) 全ての対象手続を各方式に分類して電子化を実施 (※→電子化に際しての課題と対応方針は次ページ以降参照)
本検討対象外手続への対応	本検討において検討対象外となった手続への対応 ・ 制度の見直し対象の手続 ・ 個人からの申請(不服審査等) 等	② → 事業開始後も定期的に電子化対象の検討を行い、各方式へ分類して電子化
電子化方式見直し手続への対応	次期保安ネット利用開始後に見直しが必要となった手続への対応 ・ 予算の都合上、汎用申請に分類した手続 ・ 利用開始後に簡易申請や汎用申請では機能が不十分と判明した手続 等	③ → 該当手続について本申請または汎用申請での電子化方式の変更を実施

(再掲) 電子化に向けた課題・対応方針(1/2)

電子化を実現するにあたって課題のある手続は下記のとおり。これらの手続は外部システムとの連携、業務・制度の見直しを検討する。

区分	課題のある手続	概要	該当する手続の例	対応方針
システム	手数料が発生する手続	手数料の支払いが発生する手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 液化石油ガス販売事業の登録(液石) - 使用前安全管理審査の申請(電気) 等	収入印紙による手数料の支払い*が発生する手続は ペイジー(歳入金電子納付システム)との連携 を行い電子納付を実現 *納入告知書による手数料については会計課所管のため対象外とする
	個人からの手続 (資格の申請)	免状交付の申請等、国家資格に関わる手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 主任技術者資格の認定(電気) 等	個人認証を保安ネット内で実施可能にするため マイナポータル(マイナンバーに紐づけ)との連携 を行い電子化
制度	紙媒体の提出が必要な手続	登記事項証明書等の添付書類のうち、原本の提出が必要な手続	- 主任技術者の免状交付(電気) - 保安機関の認定(液石) - 液化石油ガス販売事業の登録(液石) 等	電子媒体の写しによる対応ができるよう 制度の見直し を検討。困難な場合は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 添付書類は郵送 にて提出
	紙媒体による交付が必要な手続	公印の省略が不可、免状が必要等、電子による交付が困難な手続	- 認定電気工事従事者認定証の交付申請(電気) - 主任技術者の免状交付(電気) - 略称表示申請書の提出(製品安全) 等	公印の省略については 制度の見直し を行い、承認書は電子にて交付。免状交付関連の手続は様式への入力等の 受付を電子 で行い、 免状は郵送 にて交付
業務	添付書類のサイズや量が膨大な手続	添付書類のサイズや量が膨大なため、電子による提出が困難な手続	- 工事計画の届出(電気、高圧、鉱山) - 環境影響評価書の届出(電気) - 認定完成検査実施者等の認定・更新(高圧) 等	① 添付書類の提出の省略 が可能か検討 ② ①が困難な場合、 電子の元データの提出、PDF等の写しの提出、分割した図面の提出 が可能か検討 ③ ①②いずれも困難な場合、様式への入力等の 受付を電子 で行い、 添付書類は郵送 にて提出

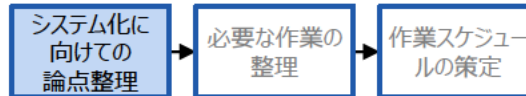
(再掲) 電子化に向けた課題・対応方針(2/2)



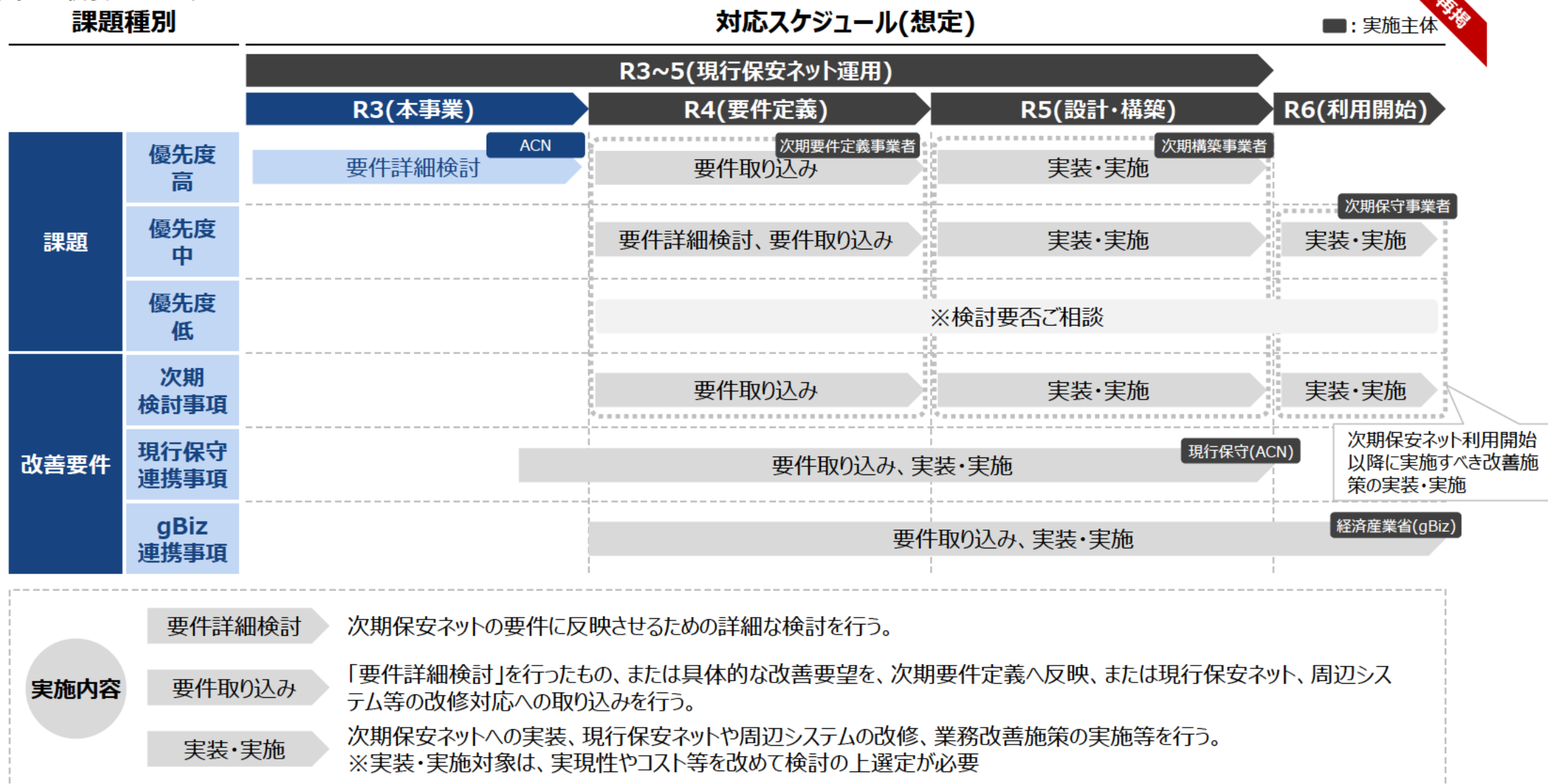
(※前ページの続き)

区分	課題のある手続	概要	該当する手続の例	対応方針
業務	他部署への承認が必要な手続	産業保安グループ以外の他部署からの承認(決裁)が必要な手続	使用前安全管理審査の申請(電気) 等	コスト・申請件数を考慮したうえで、既存の承認プロセスに該当部署を追加する(必要性が低い場合は一文システムを併用させる)
	手続の処理に工数がかかる手続	手続内容の確認や受理後の処理に工数がかかる手続	承継の届出(電気、液石、鉱山、製品安全) 等	データが整備されていることを前提としたうえで、マスタの活用による突合作業の自動化、最新情報への自動更新を実現させる

利便性向上に向けての論点

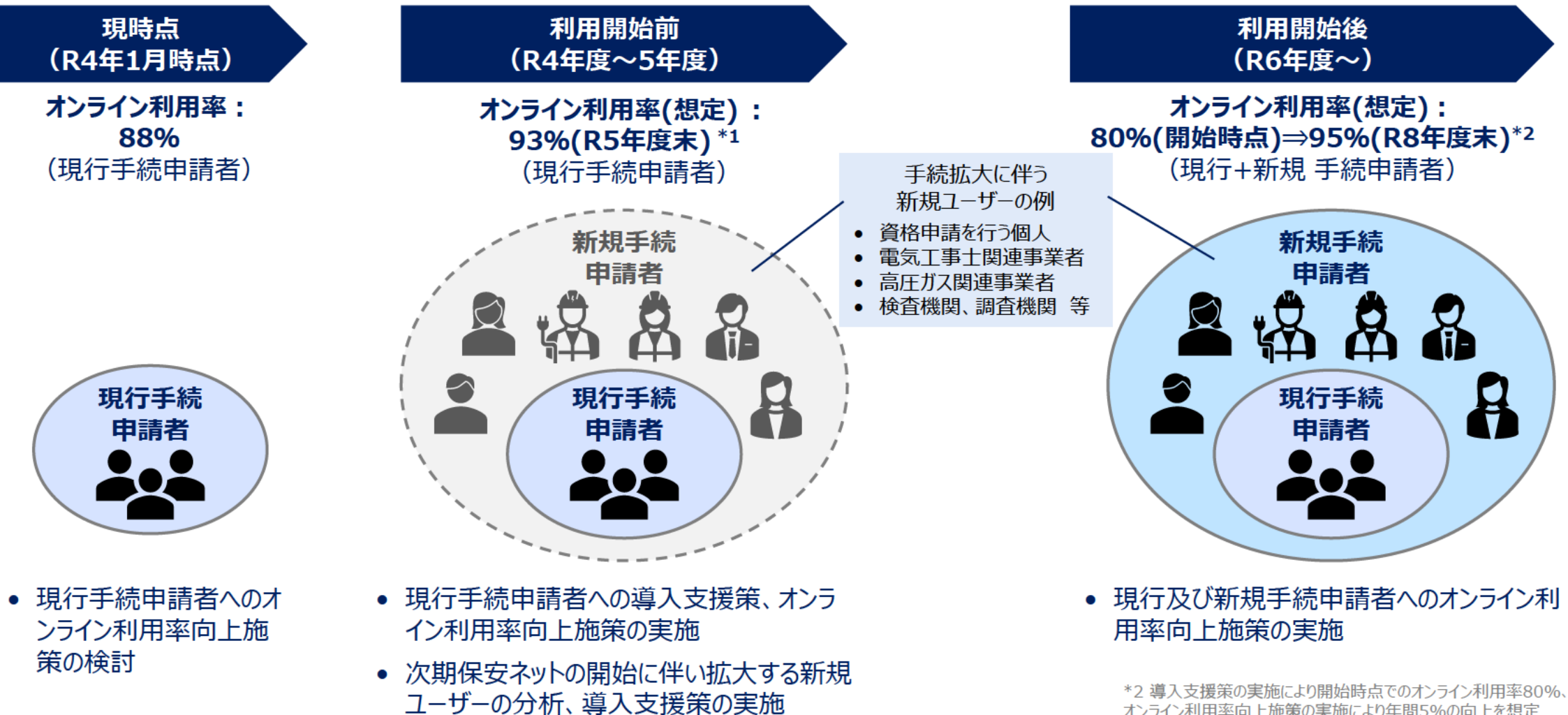


手続電子化に併せて利便性向上の観点での改善も必要。本事業での現行業務の調査結果を踏まえ、改善案を下記のスケジュールで次期保安ネットに取り込む想定。



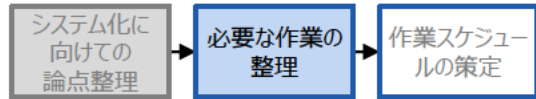
オンライン利用率向上に向けての論点

次期保安ネットでは手順数の拡大により、これまで保安ネットを利用してこなかった新規ユーザーの増加が想定される。今後増加するユーザーの分析を行い、新規ユーザー向けの導入支援を既存ユーザー向けと並行して行う必要がある。



4. 作業スケジュールの検討

必要な作業の整理

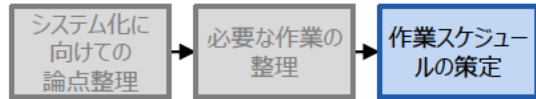


「電子化対象手続の拡大」・「利便性向上」・「オンライン利用率向上」に向けての論点を踏まえ、次期保安ネットの利用開始前後で必要となる作業は下記のとおり。

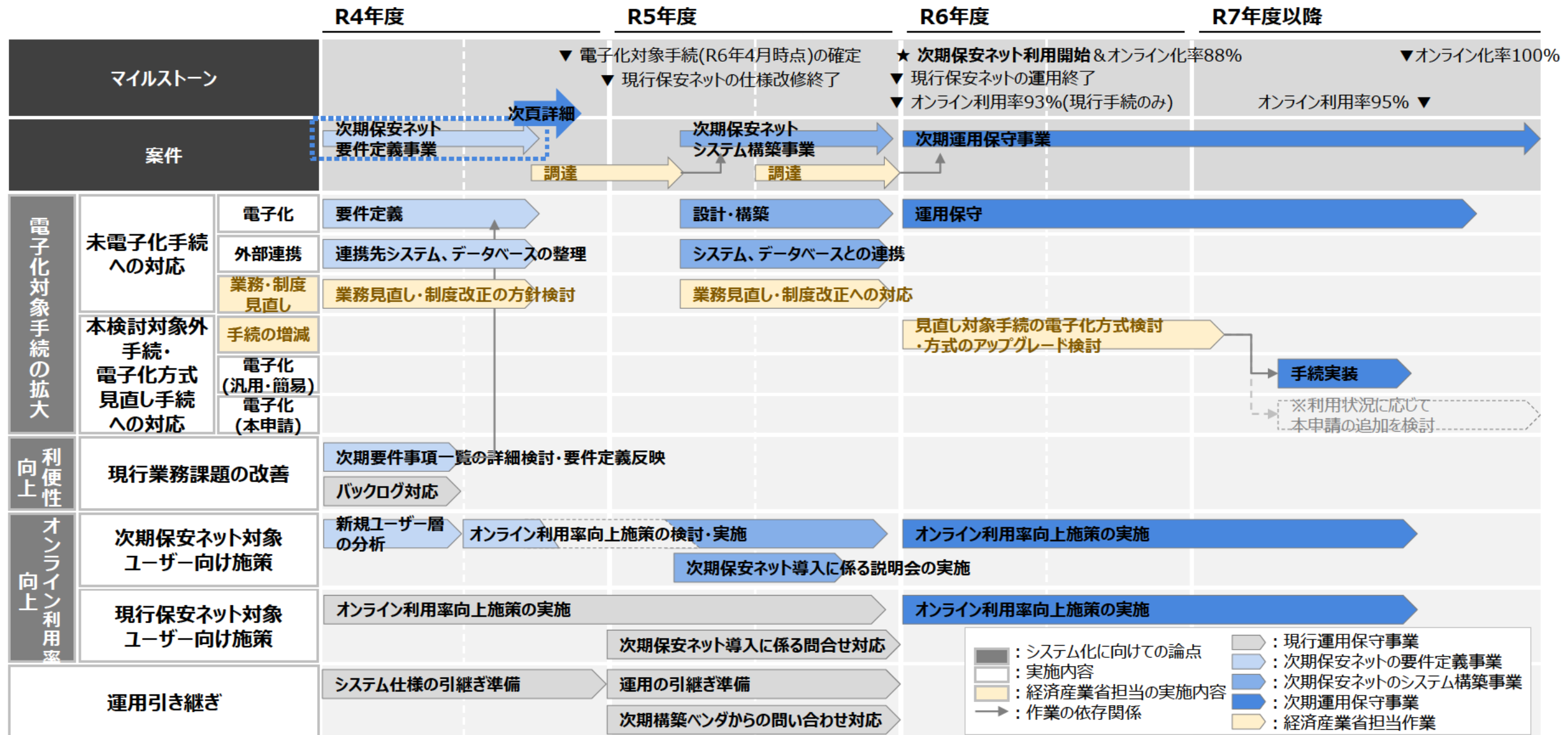
時期	事業	必要な作業	
次期保安ネット 利用開始前 (～令和6年度)	現行運用保守	- システム仕様の引継ぎ準備 - 運用引継ぎ準備 - 次期構築ベンダからの問い合わせ対応	
		オンライン利用率向上施策 (対既存ユーザー)	- 導入支援策の検討・実施 - 次期切り替えに伴う問い合わせ対応 - オンライン利用率向上施策の検討・実施
	次期保安ネットの 要件定義	- 要件定義 - 電子化対象手続の確定（令和6年4月時点） - 電子化に対応するため必要な制度の改正 - 次期要件事項の詳細検討と要件定義への反映	オンライン利用率向上施策 (対新規ユーザー)
	次期保安ネットの システム構築	システム設計・構築	- ユーザー層の分析 - 導入支援策の検討・実施 - オンライン利用率向上施策の検討
次期保安ネット 利用開始以降 (令和6年度～)	次期運用保守	- 次期保安ネットの運用保守 - 見直し対象手続の電子化対象・対象外、方式の確定 - 電子化方式の見直し - 汎用申請の入力フォーム、マスタ、審査プロセスの設定支援 - 既存・新規ユーザー向けオンライン利用率向上施策の実施	

4. 作業スケジュールの検討

作業スケジュール

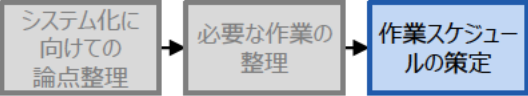


令和4年度以降の作業スケジュール(想定)は以下のとおり。



4. 作業スケジュールの検討

作業スケジュール



令和4年度、次期保安ネットの要件定義事業の作業スケジュール(想定)は以下のとおり。

R4年度

